

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 昭和会

《昭 和 会》

事 業 報 告

令和4年度、法人本部においては6つの運営方針に基づいた10の事業計画を立てた。

まず、利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする取り組みについては、令和4年4月に権利擁護委員会を設置し各事業所における職員意識調査を行った。調査内容を精査したのち必要に応じて個別面談を実施し、当該職員への助言を行うとともに今後に向けた課題を整理した。

さらにメンタルの不調を訴える職員に対応すべく、制度上必置を求められていない規模の事業所も含め、法人全体で産業医に相談できる仕組みを整え、職員によっては産業医の意見も仰ぎながら診療につながることが出来た。

利用者の意思の尊重、一人ひとりのニーズにあった支援については、個別支援の中心と捉え法人研修においても継続したテーマとした。さらに各事業所においても事業内容や規模等に合わせた研修を計画したが、コロナ禍や人員不足等の影響を受けて十分に実行することが出来なかった。これについては令和5年度も引き続きの研修計画として推進していく。

社会福祉法人相互の連携については、特に四国の連携法人において、次世代の人材育成を主目的とした「つなぐ塾」が発足され、企画運営に参画するとともに、昭和会からも2名の職員が入塾し互いに研鑽を積みあえる場が整った。

利用者や社会に信頼される法人の運営については、事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況等をホームページに公表する準備を整え、令和4年度における法人内の苦情申し立て状況等について、第三者委員への定期的報告会を初めて実施した。

事業再編については協議を重ね、利用者のニーズに基づいた活動メニューを検討するとともに、特に重度障害者の受け入れに必要な事業においては、利用者はもとより地域にも配慮した支援環境をつくるための屋内改修計画を進め、令和5年度前期には受け入れの体制が整う見込みである。

昭和会の中・長期計画を策定、給与体系の見直し等については、素案策定をもとに議論を重ねるも決定には至らず、令和5年度の重要課題のひとつとして取り組みを強化継続する。

法人全体のガバナンスを含めた機能強化については、法人本部を情報集約の基盤とし、そこから各事業所との双方向のやり取りの中で、法人と事業所が統一した意思決定を行うものと、事業所種別によって特性があるものに分類し常に確認するように努めた。加算申請等の確認においては、行政担当と事業所事務の間に本部が介入し、理解の相違等による重大ミスの発生に留意した。

重点目標にも掲げた「目標や目的をチームや事業所・法人全体で共有し実行する」にあたっては、本部職員、施設長、課長、主任、副主任、一般正職員・臨時職員等の役割には、まだまだ整理を要すると考えられ、今後も丁寧に構造化を進めていく必要がある。

支援における専門性の確立とその確保については、人材育成チームが中心となり、昭和会として

階層別に求める資質や能力を明らかにし、OFF-JTをメインとした「昭和会 職員研修体系 vol.1 2022年度～」に整理し、各事業所に配置されている人材育成チーム担当が中心となって、研修体系に基づく受講を推し進めた。しかしながら、コロナ禍により研修が中止となることや、参加自体を見合わせる事が多くあった。次年度以降は、各階層等主催の研修テーマを整理し、職員研修体系と並行する形でより効果的な研修を実施することとしている。

専門性の確立と確保における課題のひとつに、「配属されている職員の経験年数の長短に偏りがあり、研修受講対象者が多く職員体制等の関係から受講がかなわない」という現状がある。また、「人づくり」の要となるOJTが出来る職員の育成と育成できる環境（時間/体制）を整えるという課題があり、今後は職員研修の新しい形を模索し構築する必要がある。

職員との面談時には、業務における各人の年度目標を各人及び管理側双方が共有し、面談の都度目標に対する振り返りと評価を行うよう全事業所に対し周知をはかったが、目標設定の重要性について意識統一が十分ではなかった。

人材確保と定着に向けた取り組みについては、職員のメンタル不調による休職や離職等を未然に防ぐため、全職員に対してストレスチェックを実施し、その結果から希望する職員には産業医との面談時間を設ける等の対応を行っているが、メンタル不調に陥る要因は1つではないため、その対応は厳しい現状にある。また、支援職の確保が困難となりつつあるなか、令和4年度においては6名の正職員が退職した。（うち2名は結婚に伴う県外転居）

一方で、女性職員のみならず、男性職員の育児休業取得者（R4年度は2名）も増えており、子育てしながら働きやすい職場環境づくりが一定行われていると考えている。

昭和会の現状や人材の定着を念頭に、人材確保チームの若手参画職員によって「昭和会で働く職員の満足度を可視化し、昭和会が抱える課題を迅速に把握し、より良い環境となるよう取り組む」ことを目的とした職員アンケートを3月に実施し、その結果の考察と提言の取りまとめ作業を現在行っている。今後は、退職理由の検証とアンケート結果等を踏まえ、「働きがい」と「働きやすさ」双方に一步踏み込んだ取り組みをすすめていく。

南海トラフ地震等危機管理への取り組みについては、職員に向けた防災備品確保の啓発、防災意識調査、安否確認システムによる通信訓練（掲示板機能の新たな活用）、カセットボンベ式発電機の稼働訓練（毎月実施）、消火器による消火訓練、BCPマニュアルの改訂等に取り組んだ。事業所に向けた机上訓練を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止となった。

重点目標にも掲げた、新型コロナウイルス対策に関連する情報の収集と感染対策の徹底については、法人本部において最新の知見や行政通知等に留意し、情報は速やかに各事業所と共有した。またマスクの配布、検査キット他の管理、ワクチン接種に係る調整、安否確認システムによる職員周知等を適時実行した。さらに各事業所の利用者・職員の健康状態等の情報を毎日確認し、必要に応じ各施設長と感染対策の徹底をはかったが、各事業所の報告にもあるように利用者・職員の感染が一定数以上認められた。このことは感染を防ぐ対策には限界があることを表し、今後は「利用者やご家族、職員の人生」に主体を置いた、まさしくウイズコロナへの対策方針転換が求められる。

令和4年度 理事・評議員会の開催状況

【理事会】

◆ 第1回 令和4年5月27日 決議の省略

- (1) 令和3年度 事業報告等、計算書類及び財産目録の議決の件
- (2) 令和4年度 第1次補正予算の件（昭光園）
- (3) 人事の件
- (4) 正職員・契約職員就業規則 一部改正の件
- (5) 正職員・契約職員給与規程 一部改正の件
- (6) 評議員会招集事項の議決の件
- (7) その他
 - ・福祉充実残額の報告
 - ・H29年度～R3年度 各事業延べ利用人数・給付費収入一覧表

◆ 第2回 令和4年12月16日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和4年度 第2次補正予算の件
(法人本部、昭光園、おおなる園、東部、新本町、グループホーム、えぼし)
- (3) 就業規則、契約職員就業規則 一部改正の件
- (4) 給与規程、契約職員給与規程 一部改正の件
- (5) 育児・介護休業規程 一部改正の件
- (6) その他
 - ・事業再編の進捗状況について

◆ 第3回 令和5年3月23日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和4年度 第3次補正予算の件（法人本部、昭光園、おおなる園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (3) 令和5年度 事業計画の件（法人本部、昭光園、おおなる園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (4) 令和5年度 当初予算の件（法人本部、昭光園、おおなる園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (5) 給与規程、契約職員給与規程 一部改正の件
- (6) 運営規程(全事業) 一部改正の件
- (7) 給与規程 俸給表の見直しの件
- (8) その他
 - ・役員等報酬見直しについて
 - ・事業再編の進捗状況について

【評議員会】

◆ 令和4年6月15日 決議の省略

- (1) 令和3年度 事業報告等、計算書類及び財産目録 承認の件
- (2) 役員報酬の件
- (3) その他
 - ・ 社会福祉充実残額の報告
 - ・ H29年度～R3年度 各事業延べ利用人数・給付費収入一覧表

令和4年度 理事会等の年間日程（実績）

定例理事会	年3回	5月・12月・3月	
定時評議員会	年1回	6月	
常任理事会	隔月	第4火曜日	PM 2:30～ 開催場所：本部、昭光園
人事委員会	毎月	第4月曜日	PM 1:30～ 開催場所：本部
運営委員会	毎月	第4火曜日	PM 3:30～ 開催場所：本部、昭光園
施設長会	毎月	第3金曜日	PM 2:00～
事務研修会	毎月	20日	PM 2:00～ 開催場所：本部

職員会	昭光園	第1金曜日
	おおなろ園	第2木曜日
	東 部	第1水曜日
	新本町	月 1 回
	グループホーム	第1水曜日
	えぼし	第4火曜日

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月 1日(金) 20日(水) 22日(金) 25日(月) 26日(火)	人事異動 人事委員会 常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会 (14日) 主任会 (5日)
5月11日(水) 12日(木) 13日(金) 17日(火) 18日(水) 27日(金)	監事監査 人事委員会・運営委員会 定例理事会 (書面決議)	決算資料調査 (昭光園・本部・おおなろ園) 決算資料調査 (新本町・東部・グループホーム・えぼし) 施設長会	課長会 (10日) 主任会 (6日)
6月15日(水) 24日(金) 27日(月) 28日(火)	定時評議員会 (書面決議) 人事委員会 運営委員会	施設長会	課長会 (13・29日) 主任会 (7日)
7月20日(水) 24日(日) 26日(火)	正職員採用試験1次 第1回 人事委員会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会 (7・11日) 主任会 (5日)
8月19日(金) 22日(月) 28日(日)	人事委員会 正職員採用試験2次 第1回	施設長会	
9月21日(水) 22日(木) 26日(月) 27日(火)	人事委員会 常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会 (13日) 主任会 (6日)
10月20日(木) 23日(日) 25日(火)	正職員採用試験1次 第2回 人事委員会・常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会 (11日) 主任会 (4日)
11月 6日(日) 8日(火) 21日(月) 25日(金) 26日(土) 28日(月) 29日(火)	正職員採用試験2次 第2回 人事委員会 法人研修会 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会 (10日) 主任会 (4日)
12月16日(金) 23日(金) 26日(月)	定例理事会 人事委員会・常任理事会・運営委員会	施設長会	主任会 (12日)
1月 6日(金) 11日(水) 17日(火) 20日(金) 23日(月) 24日(火) 25日(水)	人事委員会 運営委員会	施設長会 施設長会 施設長会 施設長会・事務研修会 施設長会	課長会 (17日) 主任会 (13日)
2月20日(月) 22日(水) 24日(金) 28日(火)	人事委員会 運営委員会・常任理事会・人事異動発表	事務研修会 施設長会	課長会 (14日) 主任会 (10日)
3月10日(金) 13日(月) 14日(火) 20日(月) 23日(木) 28日(火) 29日(水)	人事委員会 運営委員会 定例理事会 令和5年度新規採用職員研修会 〃	施設長会 事務研修会	課長会 (7日) 主任会 (3日)

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和5年3月31日現在
(単位:人)

拠点	本部	昭光園 生活介護 就労継続B型 放課後等デイ 日中一時	福祉牧場 おおなご園 障害者支援施設 短期入所 日中一時	東部障害者福祉センター				児童発達支援センター しんぼんまち		昭和会グループホーム しんぼんまち グループホーム	福祉事業所 グループホーム 生活介護	計
				生活介護 日中一時	特定相談支援 障害児相談支援	相談支援 (受託事業)	子育て 支援センター (受託事業)	児童発達支援 保育所等訪問	放課後等 デイサービス			
サービス事業												
管理者		1	1	(1)	1			(1)	(1)	(1)		3(6)
サービス管理 責任者		3	2	1					(1)	1		7(1)
児童発達支援 管理責任者		1						(1)	(1)			1(2)
生活支援員		12	34	4					4	6		60
夜勤専門 支援員			2						2	2		6
看護師		1	3	1					(1)	(1)		5(2)
栄養士			1									1
職業指導員		4										4
相談支援 専門員				2	2							4
児童指導員								7	1			8
保育士		3			2	7	3					15
指導員		1			1			1				3
世話人									5	5		10
事務員	6	2	3									11
その他	4	2	5									11
計	10	30	51	6(1)	2(1)	2	4	15(2)	4(2)	11(3)	14(2)	149(11)

*理事長、部長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他に含む

*派遣労働者を含む

* () は兼務

社会福祉法人 昭和会 令和4年度 研修報告

法人		施設 共通 研修	
<p>法人研修(年1回)</p> <p>新規採用職員研修会</p>	<p>法人本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務研修会 (月1回) ・労務管理研修 ・会計・経営に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修 ・災害対策研修 ・救急救命研修 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・メンタルヘルズ研修 ・リスクマネジメント研修 ・感染症対策研修 	<p>施設 共通 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員階層に応じた研修 (新任・中堅・指導職・管理職等) ・サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・福祉協会主催研修 (全国・中四国・四国・高知県) ・意思決定支援に関する研修 ・会計・経営・労務に関する研修

昭光園	福祉牧場おおなる園	東部障害者福祉センター	児童発達支援センターしんほんまち	昭和会グループホーム しんほんまち	福祉事業所 えぼし
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・コロナに関する研修 ・災害時における感染症対策 ・スーパードバイズによる支援の実践報告 ・個別支援計画書に関する所内研修 ・福祉職場の先輩職員研修 ・メンバースキップリーダー研修 ・ケアテームマ別研修「接遇」 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・救命救急研修 ・防護服着脱研修 ・コロナに関するリモート研修 ・災害支援 Web セミナー ・災害時における感染症対策 ・感染症対策 Web セミナー ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会 ・総会及びローデイネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・みてわかる支援と環境づくり講座 ・発達障害児等支援スキルアップ研修 ・ポーターズ 早期教育プログラム 初級研修セミナー ・コミュニケーション研修(初級) ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の理解と対応 ・感染症予防研修 ・介護技術研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服着脱等感染症対策研修 ・福祉施設・事業所のコロナウイルス対策 ・感染症予防研修 ・救命救急講習 ・人権・権利擁護研修 ・介護技術研修 ・相談支援者従事者初任者研修 ・強度行動障害者支援者養成研修 ・その他必要に応じた研修

令和4年度 事故報告

(件)

事業所名 事故内容	昭光園	おおなる園	東部	児発	グループホーム しんほんまち	えぼし
他傷、その他怪我	1	26		7		
転倒		105				8
誤薬、服薬もれ		32				3
誤嚥、異食		10		1		
やけど						
離設、所在不明		3	4		1	
物損		6				1
車運転事故		1	2	1		
事務処理		1	1			1
その他	1	22	1		1	2
高知県及び市町村への 報告を要する事故						
苦情受付窓口への申出 及び相談	1					
計	3	206	8	9	2	15

《 昭 光 園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害児・者》）定員2名
- ・放課後等デイサービス事業「すまいる」定員10名

事 業 報 告 （多機能型事業・放課後等デイサービス事業 共通項目 3.4.7.8.9.10）

1. 障害福祉サービスの基本的な方向性・各事業の役割を検証し、利用者ニーズに基づいた事業の再編を行う。

事業の再編に向けて、東部障害者福祉センター「ゆう」と昭光園の生活介護事業の差別化について定期的に会議を開催し、利用者への働きかけ等を行った。また、重度利用者の受け入れ先となる すまいる跡のスペースの改築について、法人内の他事業所のスタッフの協力も得ながら検討し事業再編に努めた。

2. 選ばれる事業所を目指し、利用率アップや利用契約者の増加につなげる。

特別支援学校の実習の受け入れ等を積極的に行い、新規利用に努めた。しかし、保護者の高齢化に伴う他事業所への利用契約変更の方もいっしょに、利用契約者数の増加には至らなかった。

3. 人を人として大切にする取り組み（権利擁護・虐待防止）を一層進める。

利用者・職員にかかわらず、個々人の多様性を尊重すること。利用者の方に対しては、ともしれば障害特性と捉えがちな事柄をご本人の個性として捉えること等を共有した。

権利擁護・虐待防止に関しては夕礼時などに報告されるケースを検証し、職員間で理解を深めた。

4. 事故報告書やヒヤリ・ハットを検証し、チーム全員がリスクマネジメントの意識を持つ。

日々の夕礼時に職員間で感じたヒヤリ・ハットについて意見を出し合い、事故予防等に努めた。また、ヒヤリ・ハットから導かれる事故予防対策が一方的な利用者の行動制限等につながること

が無いよう、リスクに影響するコスト等を検証してリスクマネジメントの概念を深めた。

5. 就労継続支援B型事業と生活介護事業、それぞれに工賃支給に関する評価基準を検証する。

主に就労継続支援B型の利用者を中心に工賃査定評価の在り方の検証を行った。

6. 支援記録システムの活用を促進する。

NDシステムの日々の記録の中から事故やヒヤリ・ハットに関連する記録を定期的に分析し、結果を職員会で報告することにより事故予防に活用した。

7. ハード面・ソフト面において働きやすい職場づくりを検証し、職員体制を安定させる。

職員の業務に過度な負担がかかることの無いよう、定期的に業務の見直しを行い、働きやすい職場づくりに努めた。職員個々人にはそれぞれ強みと弱みがあり、強みとする部分を業務で生かしてもらうことにより、モチベーション作りに務めた。職場の雰囲気は働きやすい環境に変わりつつあるが、離職やメンタル面で不調をきたす職員もおり、安定した体制には至らなかった。

8. 事業所内外における職員研修の充実を図る。

事業所内で幹部職員を対象とした研修を定期的に行った。また、前期はコロナ感染の広がりもあり、外部研修の機会がほとんどなかったが、後期は高知県福祉研修センターが主催する職員階層別研修会に対面やWeb研修で積極的に参加した。

9. 南海トラフ地震等、大規模災害時対策に取り組む。

利用者参加の訓練や職員中心の机上訓練を定期的に行い、また避難マニュアルの検証や見直しも含めて積極的に取り組んだ。

10. 新型コロナウイルス感染対策に取り組む。

職員はもとより利用者や保護者の方にも協力をお願いして、感染対策に取り組んだ。しかし、令和4年8月頃より利用者・職員間で感染が拡大し、令和5年2月までの間に、職員9名、利用者21名がコロナに感染した。幸いワクチン接種を行っていたこともあり、重症者は発生しなかった。

11. 地域の清掃活動に取り組む。

新型コロナウイルス感染症対策もあり、例年取り組んでいる昭光園南側の花壇の草引きや近所の一文橋公園の清掃を1回行った程度で積極的な清掃活動は実施できなかった。

事業報告（すまいる）（放課後等デイサービス事業 単独）

1. 安定的運営が維持できるよう事業の再編を行う。

昭和会では平成15年4月の児童デイサービス事業（現在の放課後等デイサービス事業）開始以来、高知市の児童に係る支援を提供してきたが、放課後等デイサービス事業「すまいる」（以下「すまいる」という）の経営状況や昨今の高知市の放課後等デイサービス事業の広がり等を勘案し、令和3年12月の理事会をもって、令和4年度末に廃止することとなった。すまいるのご利用児は他の事業所への移籍を勧め、現「すまいる」跡地は、生活介護事業の活動スペースとして活用することとして事業の再編に努めた。

2. 放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業運営に努める。

支援の質を高めたいけるように放課後等デイサービスガイドラインに基づく活動をチームで話し合いながら行った。また、保護者と事業所内で「放課後等デイサービス評価表」を基にした評価を行い事業運営の改善に努めた。

(就労継続支援B型事業)

1. 就労継続支援B型事業の基本的な方向性および役割を検証し、現利用者のニーズに合致しているかを検討し、就労継続支援B型事業の再編を行う。

一人一人の作業とのマッチング、作業の様子、特性を含め、就労継続支援B型事業ジャンプの利用において利用者ニーズと合致しているかを検討し、必要に応じて利用者や家族と話し合いを行った。

2. 個々の力を十分に発揮できるように作業環境を整え、それぞれに合った作業支援を行う。

受託作業が安定的に提供できるように取引企業に働きかけを行った。また、席替え等を定期的に行い作業環境の整備を行い、利用者の特性に合わせ、必要に応じて自助具や手順書の作成や作業支援を行った。それにより利用者が安心して取り組み、作業に関しても上達が見られた。

3. 働くための基本的姿勢、作業に必要な知識・技術の習得、社会的ルールやマナーなどについて学ぶ機会を設ける。

作業の取り組みや社会生活において必要なことを、利用者個々のニーズや特性に合わせて研修する機会や話し合いをする時間を設け、分かりやすく伝えた。社会的ルールやマナーに関しては、必要に応じて家庭や関係機関とも連携しながら対応した。それにより、作業や社会生活におけるスキルアップに繋がっていると考えられる。

4. 作業を通して、目標達成（工賃向上を含む）できるよう支援する。

令和4年度は、ジャンプでは主に利用者に対して安定した作業提供が出来るように各取引企業等に働きかけを行った。また、工賃向上に関しては、パン工房 奏の自主生産、販売からの収入を基盤に取り組んだ。パン工房 奏の自主生産品に関しては、当初の目標であった日販35,000円を上回る売り上げになり、ジャンプの作業提供に関しても やまと印刷（株）の受託作業を中心に安定的に作業提供を行い、主な取り組み内容としては達成した。しかし、ワタキューセイモア（株）、金星製紙（株）との取引きで想定以上の落ち込みがあり、令和4年度の平均工賃は16,201円（R5年2月時点）と、目標工賃であった16,600円には少し届かない結果となった。

1. 店舗販売を中心に取り組み、売上増につながるよう外部販売の再開等を検討していく。

新型コロナウイルス感染状況が改善せず、外部販売の取り組みは行えなかった。しかし、店舗での販売が想定以上の伸びを見せた。月間の売上げが100万円を超える時もあり、昨年度より売上げベースでは大きな伸びがあった。原価材料の高騰がマイナス要素としてあるため、純利益ベースとしては改善の必要性があると考えられる。

2. 安定した店舗運営が継続するよう職員の勤務シフトも含めて見直しを行う。

職員配置や作業伝達、利用者への作業支援、新規作業機器の導入等を通して、より安定的に効率よく生産、販売が出来るよう取り組んだ。それにより、生産、販売能力が向上し、日販平均で45,000円、月間100万円を超える生産、販売が出来るようになった。しかし、生産過剰気味な状況が続いているため、今後は、必要に応じて生産量または職員体制等の見直しを図っていく。

3. 顧客ニーズを取り込んだ店舗経営をし、“(利用者が)働く拠点”としての充実を図る。

売上げや来客状況から鑑みて、ある一定の成果、目標値には達していると考えられる。今後は、より安定的な運営が図れるよう取り組んでいく。

4. “働くということ”を、より感じられるよう支援する。

来客が増え、作業面では、利用者中心に取り組める作業環境も整った。利用者からも、「いっぱい売れて嬉しい。」「もっと頑張らないかん。」等の声があり、働くことに対する意欲になっている様子がある。しかし、最近、生産量が飛躍的に増えていることもあり、利用者の肉体的負担が増しているように思われる。今後、必要に応じて作業量の調整を行っていく。

5. 一人ひとりがそれぞれの課題に取り組みながら、次へのステップにつなげられるよう支援する。

作業に関しては、一人ひとりの課題に着目して支援することで、取り組める作業種や自主的に取り組める作業の増加、精度の向上という結果に繋がった。利用者ニーズに、就労継続支援A型事業や一般就労等への移行の希望はないことから、作業場内でのスキルアップを中心に取り組ん

だ。

(生活介護事業)

1. 利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援に努める。

午前は作業（ズボンたたみ・包帯・公園清掃）、午後は活動（園内・園外）を組み、その日の過ごし方の幅を拡げ、利用者が選択できるように取り組んだ。

2. ご本人の心身の状態や家庭環境の変化に応じて社会資源の活用を提案し、各機関と連携を図る。

ご本人の心身の状態や家庭環境に変化がある場合は、その都度、指定特定相談支援事業所と連携を図った。令和4年度は、ご本人の状態や家庭環境の変化等により、利用者4名が、法人内の入所施設やグループホーム、法人外のグループホームを利用することとなった。また、利用者数名が家庭環境に変化等により、短期入所事業等を利用した。

3. 法人内の他事業所との連携も含めて、利用者の高齢化、重度化に向けた取り組みをすすめる。

高齢や身体機能の低下により、作業への取り組み等にしんどさがみられた利用者3名が、法人内の他事業所の生活介護事業の利用となった。また、重度化への対応として、構造化や見通しの持てる取り組みをすすめた。

4. 個別と集団で行う余暇支援の内容を差別化し、個々のニーズに沿った活動を提供する。

個別と集団で行う余暇活動の差別化までには至っていないが、個々のニーズとして考えられたドライブを新たな活動として組み込んだり、アイテムなどを活用した個別の活動の提供を行った。

5. 利用者が望む日中活動プログラムを取り入れ、充実した日課を送れるよう努める。

新型コロナウイルスの影響のため、利用者が楽しみにしている外出やイベント等の活動は控え

ざるを得なかったが、利用者の楽しみ(カラオケ・シアター等)を可能な範囲で活動に組み込み、取り組んだ。

6. スポーツを通して、楽しみながら身体を動かす機会を設ける。

新型コロナウイルスの影響のため、園外で身体を動かす取り組みは実施できていないが、園内で身体を動かす活動(フライングディスク・体をうごかさそう等)を取り入れた。また、感染拡大も落ち着いてきた3月より、外へ出での散歩などの活動を再開し、園外で身体を動かす活動の幅を拡げていく予定。

7. 日中活動の中に地域交流となる機会を設定し、近隣地域との交流を深める。

新型コロナウイルスの影響もあり、以前のようなイベントを通じた地域交流は実施できなかったが、受託公園清掃などを通して、引き続き地域の人々との交流の機会は持てた。今後、近隣の公園の清掃ボランティア等にも取り組んでいきたい。

(日中一時支援事業)

1. 日常生活の支援及び創作的活動や生産活動等の機会を設け、利用する期間または時間を有意義に過ごすことができるよう家庭、関係機関との連携に努める。

日中一時支援事業に関しては、令和4年度は利用実績がなかった。

(放課後等デイサービス事業「すまいる」)

1. 令和4年度末のすまいる事業廃止に伴う利用児の事業所移行に向けて、児童やご家族が安心して移行できるように関係機関と調整を行う。

学校や移行先事業所と支援会を行い、安心して移行することができるように情報共有を行った。特に支援が必要な児童に対しては週間予定表など児童が見て分かる形のものを用意してご家庭に渡しお互いが伝えあえるアイテムとして活用してもらった。体験日に学校送迎や事業所利用の見守り対応として学校や移行先事業所と連携を密に図り、安心できる環境を整えていった。

2. 自分の気持ちを適切な方法で伝えられるようコミュニケーションの支援をおこなう。

視覚的なアイテム（写真カードやスケジュールなど）を活用しながら、お互いが見て分かる形で伝えあうことでより正確に伝わり、伝わって嬉しい・また伝えようという相手を意識したコミュニケーションに繋がっていった。友達同士のやりとりの中で、自分の気持ちだけではなく相手の気持ちを知り、どう気持ちに折り合いをつけていくのかを職員が仲介に入りながら支援を行った。

3. 社会や集団でのルールやマナーを学ぶためにSST（ソーシャルスキルトレーニング）の時間を設ける。

子どもたち一人ひとりに必要な支援を話し合い、目標を決めてSSTを行った。子どもたちの理解度や成長にあわせて内容の見直しを図ることでより深めていけるように支援を行い、実際の過ごし場所に繋がっていけるようにその日の行動の振り返りを一緒に確認して考える時間をつくった。保護者の方からもSSTをすることでルールなどを意識してくれるようになって助かっているという言葉もあり、家庭生活にも繋がっているようだった。

4. 個々のニーズや目標にむけて、成長に合わせた課題や活動を計画する。

定期的に課題やSSTの見直しを行い、目標に向けての達成度の確認やこれからの目標について話し合い、成長に合わせて変更している。継続していくことで子どもたちの行動にも良い変化がみられる場面も増えてきている。

5. 児童の発達や特性に関して共通認識のもと支援がおこなえるよう関係機関と連携を図る。

家庭や学校、他事業所と支援会等で連携を図り、子どもたちの育ちを共有していきながら統一した支援、引継ぎを行った。家庭や学校、事業所で他害が増えている子どもに対して、医療や障がい福祉課にも相談し関係機関の協力のもと支援を行った。

事業内容

(1) 作業内容 (就労継続支援B型事業)

事業名	作業内容	相手先
受託加工	水切り袋等不織布製品の袋詰め 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ・運搬 菓子箱折り 折り紙バック製品づくり	金星製紙(株) ワタキューセイモア(株) (株)レシートセンター・(有)庄壽庵 やまと印刷(株)
受託清掃	城西公園・初月公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
自主製品	パン・菓子等製造販売	奏店舗販売・外部販売
事業所内清掃	敷地内外の掃き掃除・草引き・花卉類管理等	昭光園

作業内容 (生活介護事業)

事業名	作業内容	相手先
受託加工	ガーゼ・包帯の再生 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ	四国医療サービス(株) ワタキューセイモア(株)
受託清掃	青柳公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

*日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々の利用者の状態に合わせて内容を検討し、変更した。

日 課 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

日 課 A (授業終了後)

時 間	摘 要
13:00~18:30	送迎・受入れ・活動 (各学校の終了時間による)
18:30~18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

日 課 B (学校休業日)

時 間	摘 要
8:00~10:30	時間外延長受入れ (放課後等支援時間延長加算対応)
10:30~12:00	活 動
12:00~13:00	昼食支援
13:00~18:30	活 動
18:30~18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

(3) 年間行事実施表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和4年 4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	

11月	
12月	23日…クリスマス会
令和5年 1月	
2月	
3月	
その他	<p>定期健康診断 年1回(2/21・22)</p> <p>ミュージックケア 毎月1回</p> <p>創作活動 //</p> <p>理学療法士来園 毎月2回</p> <p>※生活介護事業…日中活動の日課として、その他の取り組みを実施 新型コロナウイルス流行の為、2月・3月は外部講師による活動を中止した。</p> <p>避難訓練 (火災想定) 8/19 (風水害想定) 3/24 (地震想定) 6/15, 10/19, 1/27 (総合防災訓練) 9/13, 11/17</p> <p>消防設備点検 年1回(1/11) ※1年に2回実施するべきところ、R4年度は1度だけの点検となった。</p> <p>エレベーター点検 毎月1回</p>

年間行事実施表 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和 4年 4月	1日～6日 春休み開設
5月	
6月	夏休み利用申込受付期間
7月	21日～ 夏休み開設
8月	～31日まで 夏休み開設
9月	
10月	
11月	冬休み利用申込受付期間
12月	21日～28日 冬休み開設 23日・27日…事業廃止について
令和 5年 1月	4日～7日 冬休み開設
2月	春休み利用申込受付期間
3月	22日～31日 春休み開設
そ の 他	<p>創作活動 随時</p> <p>買 い 物 //</p> <p>散 歩 //</p> <p>ミュージックケア //</p> <p>おやつ・料理作り //</p> <p>※その他 学校代休日・長期休み時には外出等を企画・実施</p> <p>避難訓練 (地震想定) 6/15, 6/29, 9/14, 10/19, 11/11, 1/27, 2/23 (総合防災訓練) 9/13, 11/17</p> <p>消防設備点検 年1回 (1/11) ※1年に2回実施するべきところ、R4年度は1度だけの点検となった。</p> <p>エレベーター点検 毎月1回</p>

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

性 別 年 齢	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
～19歳	1	1	2		4
20～24歳	2		2	3	7
25～29歳	1	3	1	3	8
30～34歳	1	2	3	4	10
35～39歳	2	2	1		5
40～44歳	2	3	1	1	7
45～49歳	3	3	5	1	12
50～54歳		2	2		4
55～59歳	1	1	1	1	4
60～64歳	3		1	1	5
65～69歳	1		1		2
70～74歳					
75歳以上					
小 計	17	17	20	14	68
合 計	34		34		68

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

利用児年齢構成（放課後等デイサービス事業「すまいる」）

令和5年3月31日現在（単位：人）

性別 年齢（学年）	性別		性別 年齢（学年）	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳（小1）			13歳（中1）		
8歳（小2）			14歳（中2）		
9歳（小3）			15歳（中3）		
10歳（小4）			16歳（高1）		
11歳（小5）			17歳（高2）		1
12歳（小6）			18歳（高3）	1	
小学部 小計			中/高等部 小計	1	1
			小/中/高 小計	1	1
			小/中/高 合計	2	

*曜日によって利用者数に変動あり。（契約による）

(5) 利用者障害支援区分構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

区分 \ 性別	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6			3	5
区分5	1	3	6	3
区分4	2	1	9	4
区分3	7	5	2	2
区分2	2	2		
区分1				
未認定	5	6		
小計	17	17	20	14
合計	34		34	

*就労継続支援B型事業の利用対象者: 支援区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者: 支援区分3以上

(ただし年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上で利用が可能)

利用児障害種別 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人数
知的障害	2
合計	2

《 福祉牧場 おおなる園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者, 日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援 《対象利用者：主として知的障害児・者》 ） 定員 2 名

事業報告

1. 利用者の高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう様々な角度から検討するとともに利用者・支援者ともに身体への負担を考慮しながら、ハード面・ソフト面からのサポートを検討、段階的な導入を検討していく。

年度初めに4名の女性利用者が歩行困難となり、うち3名が入院した。原因として加齢による身体機能の低下や新たな疾患によるものと考えられる。利用者の日常生活をサポートする上で、支援職員がより多くの身体的負担を強いられる状況となった。現場からはリフトの購入という声もあがったが、まずはスライドボードやスライディンググローブの購入、車椅子・歩行器など福祉機器を利用する傍ら、ご本人のこれからの生活を主軸に関係機関で話し合いを行った。自施設では対応できない部分や利用者が安心して過ごせる状況等を考えた上で、結果的に2名の方が身体障害に特化した入所施設へ移行することとなった。あとの2名については状態が軽快し、現在もおおなる園で生活している。

その後も男女問わず、歩行の不安定さや転倒による事故報告も増加傾向にある。歩行の安定については、その方の足に合った福祉シューズを専門の業者に入ってもらい医務と連携しながら随時購入している。また、通院時には転倒などの二次リスクに備えて歩行器・車椅子を使用する様にしている。さらに必要な方には起き上がり機能付きのベッドの購入や個々の身体に合わせた歩行器の購入など、家庭と連携しながら適宜対応している。

2. 利用者個人の人格と尊厳を守り、意思決定支援を第一に掲げるとともに、地域社会への貢献に力を入れ、地域に根ざした施設としての役割を担い推進する。また、施設支援サービスや行事、レクリエーション等の活動の報告をホームページや広報誌を活用し、施設運営等の透明化と広報活動の推進に努める。

ご本人の思いを確認するため、ケース検討を重ね 日々の支援の中で取り組みを進めたが、なかなかご本人の真意を汲み取る事が難しかった。それでも個別支援計画書の支援項目の中に意思決定（自己決定）の視点を盛り込むなど、よりご本人の思いに沿うように心掛けた。新型

新型コロナウイルス感染症対策のひとつとして、外部との接触を制限したことに伴い 地域との交流は難しかったが、以前より交流のある神田小学校には職員が『出前授業』の講師として出掛け、子ども達におおなる園やおおなる園で働く職員の姿を紹介する等、「地域の中にあるおおなる園」としての役割を果たした。今後は、ホームページの更新やツイッターでの発信を心掛け、施設運営の透明化や広報活動にも取り組む。なお、コロナ禍となって以降 面会や帰宅がままならなくなったため、利用者の日常の過ごしを少しでもお伝えできるよう、広報誌“おおなるの風”と“おおなる特別号”を引き続き保護者に毎月郵送している。

3. 法人組織やその事業を実施するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や諸規定、さらには広く社会的ルールやモラルを遵守した事業経営に努める。また、コンプライアンスを徹底し、公正かつ透明性の高い 適正な事業運営を可能にする実効性のある組織体制を構築する。

新型コロナウイルスに関連する行政からの様々な通知及びその対応について、都度 法人本部と協議・連携し、面会の実施・職員の体調管理、罹患した職員の対応や行政への報告などを行った。また、事業収入における重度障害者加算の算定に関して根本的な仕組みを見直し、加算を取りこぼす事がない仕組みの再構築を行った。算定の際には、関係する行政にも都度確認・書面にてその記録を残し、加算算定の根拠となるようにしている。他にも、サービス管理責任者更新研修に職員を派遣し、その資格と質を担保することで事業としての安定性を継続するなど、事業所としての体制強化にもつなげた。今後は、夜勤専門員の強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講に向けた体制作りに取り組む。

4. 利用者の特性を理解し、統一した適切なサービスを提供するためOJT 研修の実施や職場内研修の充実を図るとともに、嘱託医や協力医療機関と連携し健康管理や多様な障害に対応できる専門知識の習得、職員のスキルアップを図る取り組みを積極的に行う。また介護技術研修などにより利用者の高齢化にも対応できる職員の育成に努める。

Web研修に加えて、対面での研修も開催されるようになり職員一人ひとりが研修による自己研鑽・自己の振り返り等をする機会が徐々に増えつつある。事業所内でも主任・副主任を中心に支援の見直しや業務の標準化について検討がなされてきた。全職員対象の内部研修として、医務が中心となり防護服の着脱や新型コロナウイルス感染症対策に係る周知事項等、職員会を通して発信してきた。また、ワクチン接種や定期的健康診断において医療機関と連携し、熱発時には検査を伴う受診を利用者だけでなく職員に関しても協力してもらえる体制をとる事が概ねできていたように感じる。

職員のスキルアップについては、介護ケア研修に複数名の職員を参加させ、技術の習得をする機会を設けた。その他にも福祉用具プランナーや住環境コーディネーター・オムツフィッター等の資格を持つ専門業者に頻回に来園してもらい、個々にあった福祉用具について専門家のアドバイスを求め、利用者の高齢化に対応できる知識として習得している。

5. 職員が自らの課題と期待される役割を明確にし、目的をもって研修等に参加できるよう面談等の機会を共有する。働きやすい職場づくりを意識し、日常業務の中で「報告・連絡・相談」を通して情報の共有化を図り、職員間のコミュニケーションを円滑にすることに取り組み、職場の活性化を図る。

新任職員研修や中堅職員研修等、職員のスキルアップの為の研修のみならず施設運営上必要なサービス管理責任者更新研修、強度行動障害支援者養成研修など個々の職員が置かれた立場や年数を重ねる上で必要な研修等に参加した。また、新人職員、臨時職員を主に随時の面談を行うとともに業務に関する提案や働きやすさについても現場職員の思いにできるだけ沿う様に、意見を聞き取れる様にし、可能な範囲で応えるように努めた。

新型コロナウイルス感染症によるクラスター時においては、普段以上に情報共有が求められた。状況に応じて業務内容等が刻々と変更となったが、「報・連・相」により職員同士の意見交換や協働する様子が随所で見られた。

6. 事故報告書やヒヤリ・ハット等の事例検証を行い、事故防止に対する意識を高め、利用者が安心して生活できるよう努める。また、感染症等に対する認識・汚染物の処理技術を高めて利用者の健康・衛生面に留意し、毎日の健康管理を行う。毎月、火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施するなかで、法人内外の施設とも連携しながら防災体制の強化に努める。

事故報告及びヒヤリ・ハット報告においては、前年度と比較すると全体数で半数に減っている。他害、自傷による怪我や転倒の件数が減った事については福祉用具や機器の導入に加え支援においても居場所づくり、娛樂室の環境整備、支援員の目の届く場所での見守り強化や移動時には支援員が常時付き添う等、転倒する事で身体機能の低下を招かないよう日々の努力の積み重ねにもよると考える。また、一方 高齢化によって身体機能が低下したことに起因する誤嚥が増加した。誤薬の件数が増えた事は、支援員の手技による落葉事故を細かく報告した結果である。食器の中に落ちたり、口からこぼれたりした内容も含まれている。

感染症については、機会あるごとにゾーニングの練習や防護服の着脱研修を実施する等、情

報を共有し訓練を実施することで実際にクラスターが起きた時にも活かせるように思う。

対外的な部分では、大洲育成園において開催された「災害時における事業継続の為の研修」に4名の職員を参加させ、連携法人との情報交換・連携強化を行った。

【追 記】

令和4年12月15日、2名の職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことを発端に、園内で新型コロナウイルスが蔓延することとなった。職員罹患の報告を受け、各通りの交流を避けたゾーニングを即座に開始するとともに、法人本部と協議し全利用者・全職員の抗原検査他、感染拡大を防ぐために出来得る最大限の対応を行った。利用者・職員への感染が拡大傾向となつてからは、毎日の様に職員の勤務変更を行うとともに、他事業所から職員がヘルプに入り感染症対策に留意しながら利用者支援を行った。また、同時期には積雪による悪天候が重なり、おおなる園までの通勤手段や利用者の食事を確保するため、必要以上に労力を要することとなった。

クラスターを最小限に抑えるよう尽力したものの、結果として全利用者半数にあたる30名（男11名・女19名）、支援員のほぼ半数にあたる16名が罹患した。しかしながら、感染が半数に留まったことは、一人でも感染者を増やさないという職員一人ひとりの強い思いと、これまで培った感染対策への意識の高さと努力によるものと考えられる。幸いにも皆が重症化することなく、罹患後一週間程度で症状が落ち着き、年を明けて1月12日をもって終息を宣言する運びとなった。

事業内容

(1) 日課 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型生活介護事業はこれに準ずる。

平日		土曜日/日曜日/祝日	
時間	摘要	時間	摘要
7:00～	起床・身支度・居室整理	7:00～	起床・身支度・居室整理
8:00～ 9:45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 *（併設）生活介護事業/9:00～ 送迎利用者は時間が異なります。	8:00～ 9:00	朝食・歯磨き・整容
9:45～10:00	（各通り）ラジオ体操・運動	9:00～12:00	自由時間
10:00～11:00	午前の活動		
11:00～12:00	休憩（自由時間）		
12:00～13:30	昼食・自由時間	12:00～13:30	昼食
13:30～15:00	午後の活動・自由時間	13:30～18:00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
15:00～ 15:00～18:00	入浴 休憩（自由時間） *（併設）*生活介護事業/～16:00 送迎利用者は時間が異なります。		
18:00～19:30 ～21:00	夕食 自由時間	18:00～19:30 ～21:00	夕食 自由時間
21:00	消灯	21:00	消灯

上記の日課においては、その時々利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

※コロナ対策により、令和4年度は併設型通所生活介護事業を休止している。

(2) 年間行事実施表

年 月	行 事	関 連 行 事
令和4年 4月		14日…神田地区花いっぱい運動（職員2名）
5月		24日…総合防災訓練
6月		6日…神田小学校 開かれた学校作りの会
7月	19日…前期健康診断	
8月		
9月	12日…スピリットアート 15日…おおなる祭り	
10月	13日…おおなる園 花火大会	
11月		8日…インフルエンザ予防接種 9日…神田地区花いっぱい運動（職員2名）
12月	22日…クリスマス会	
令和5年 1月	25日…後期健康診断	17日…神田小学校出前授業
2月		
3月	30日…花見(保護者参加なし)	
その他	施設消毒 (業者による消毒は行わなかった。) 顧問医来診 毎月 1回 歯科医来診 隔月 1回 体重測定 毎月 1回 避難訓練 // ※うち総合防災訓練：5/24（12月中止） （火災想定）4/15・5/24・9/26・10/17・11/15 （地震想定）6/21・7/20・8/23・1/24・2/17・3/24 消防設備点検 年 2回（8/31・3/8） 理学療法士来園 毎月 2回 創作教室 // ミュージックケア // フライングディスク教室 // スポーツ吹き矢教室 // サニーマート出店 毎月 1回 ※お楽しみ外出・日帰り旅行	（本年度については、実施なし）

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和5年3月31日現在（単位：人）

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳			
25～29歳	1		1
30～34歳	1	3	4
35～39歳		2	2
40～44歳	2	6	8
45～49歳	3	9	12
50～54歳	16	6	22
55～59歳	8	2	10
60～64歳			
65～69歳			
70～74歳	1		1
75歳以上			
合計	32	28	60

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和5年3月31日現在（単位：人）

性別 区分	施設入所（定員60名）		生活介護（定員60名）	
	男性	女性	男性	女性
区分6	29	26	29	26
区分5	3	2	3	2
区分4				
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	32	28	32	28
合計	60		60	

《 障害者支援施設 》

*施設入所支援事業の利用対象者：支援区分4以上

（年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上）

*生活介護事業の利用対象者：支援区分4以上《施設入所と一緒に利用する場合》

（年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上）

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援） 定員 2 名

事 業 報 告

1. 権利擁護・虐待防止の知識を深め、職員、利用者、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にす。

法人と連携し、権利擁護・虐待防止研修等を事業所内で行い知識を深めた。また、支援会への参加・定期的なモニタリングを行うことで、利用者の精神的・身体的な状態の変化を早期に受け止め、家族・グループホーム・相談支援事業所との情報共有を行い、支援の方向性を探っていた。“利用者一人一人をかけがえのない存在”として大切にしていこうとすることを改めて感じた。

2. 多様化してきた個別のニーズにあった、利用者支援に努める。

活動（季節を感じる、健康、楽しみ、外出（散歩）など）を利用者と一緒に楽しむことを基本とし、利用者に分かりやすいように工夫したゲーム・健康体操・ストレッチを行う取り組みを考えた。また、オリジナル体操を利用者と一緒に考えたり、スポーツに利用者全員が参加できるようなアイデアを出し合う等、利用者の気分が盛り上がるような演出をしながら利用者と職員が一体感を感じることで、利用者から「また来たい」「楽しい」等の言葉が聞かれた。

3. 各関係機関と連携し地域に根ざした事業所としての取り組みに努める。

コロナ禍のため、近隣の保育園や高校との交流会は今年度も中止となった。しかし、特別支援学校や各相談事業所より希望のある方の実習・見学・体験、大学・専門学校の実習の受け入れなど、積極的に各種関係機関との連携に努めた。

4. 苦情解決・リスクマネジメント等、法令順守できる取り組みを行う。

要望や苦情・虐待防止に関する相談窓口を重要事項説明書等で周知し、常時受け付けできるように環境を整えたが、特に苦情や相談はなかった。また、事故報告書やヒヤリ・ハット報告

書を確認しながら早期に対応・周知して、改善策についてその都度、職員同士で話し合いリスクの軽減に努めた。

5. 中・長期計画による、安定的な経営及び利用者のニーズに基づいた事業再編・展開に努める。

主にナイトケアが必要な利用者の生活状況の変化などに伴い、利用者が他事業所（おおなる園・えぼし・他法人など）に移行することで利用者数の減少があった。新たな利用者確保のため、各相談事業所への営業などを行い、紹介のあった利用者を積極的に受け入れ定員数の確保に努めた。

また、利用者・家族が必要とする日中系サービスが提供できるように、昭光園と利用者の特性に合った再編について検討した。

6. 事業所、職員の役割を明確にし、支援に係わるガバナンス強化を図る。

職員と話し合いながら、送迎担当者、昼食準備担当者、活動担当者など当日の職員の役割をホワイトボード等に見える化すると共に、朝夕の申し送りの際に当日の利用者の様子や注意することなどを口頭で再度確認するなど、ガバナンスの強化に努めた。

7. 専門職としての向上のために経験年数やスキル・階層に応じた必要な研修の機会を与えることや知識を得ることで、専門的技術と知識を持って利用者の支援にあたるように努める。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修の中止・延期が多くあったが、支援を行う上で必要なWeb研修には積極的に参加し、研修で得た支援技術・支援方法・考え方について職員間で情報共有を行った。

また、外部講師の方から専門技術の助言をいただき、日々の活動に取り入れた。

8. 働き方を見直し、やりがいを感じられる取り組みやワークライフバランスの充実など、生活・仕事と安心できる二刀流を目指し、働きやすい職場環境作りに努める。

利用者の希望や目標、今後どんなことをしたいかなど利用者の声を参考にしながら活動内容について職員で話し合いをすると共に、どうすれば楽しくなるか等意見を出し合い、職員も一

体となって楽しく活動することで職員のやりがいにもつながっている。また、タイムカードの導入により“就業時間の厳守”の徹底を図ると共に“事務業務の簡素化”“休暇を取りやすい雰囲気”など職場環境を整えた。

9. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充等、有事の対策に取り組む。

法人間連携協定による防災訓練や高知県知的障害者福祉協会防災訓練では、衛星電話やツイッターでの状況報告など災害時を想定した訓練を行った。訓練を重ねることで、具体的に対応ができるよう準備を整えることができた。また、高知市東部健康福祉センターで定期的に行われている避難訓練・消火訓練への参加や活動のひとつとして防災動画を観ながら“災害時の行動”などを職員が利用者に分かりやすく伝え、利用者・職員の災害への意識が高まるように努めた。

10. 新型コロナウイルス感染対策として、マスク着用・手洗い・うがいの実施、利用者及び職員の健康チェック表・消毒の継続や活動・食事・送迎等での3密にならない環境を整える。

午前・午後と事業所内消毒の徹底（机、椅子、手すりなど）、飛沫防止フィルムの設置（食堂、活動部屋、職員室）、昼食・活動時に3密とならないよう利用者座席の工夫、送迎車両 乗車前の検温、到着時のバイタルチェック、手指消毒、マスクの着用、送迎後の車内消毒、退出時の机周り消毒、また、希望する利用者・職員へのコロナワクチン接種を行った。

上記の対策をしたうえで日ごろから新型コロナウイルスに対し“感染しない”“感染させない”を意識しながら業務を行ったが、7月末～8月初旬にかけて職員7名と利用者3名が新型コロナウイルスに感染した。

事業内容

(1) 内容

- ・季節を感じる。（お花見、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、創作活動など）
- ・健康（各種ストレッチ、スポーツなど）
- ・楽しみ（カラオケ、ゲーム、映画など）
 - ※図書 → 中止、 昼食作り・おやつ作り → デリバリーを利用
- ・外出（全体＝ドライブ・散歩） ※個別 → 中止
- ・外部講師（さをり教室、創作・絵画教室、ミュージックケア、動作法）

(4) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

年齢 \ 性別	男 性	女 性	合 計
～ 19歳		1	1
20歳 ～ 24歳	3	1	4
25歳 ～ 29歳	1		1
30歳 ～ 34歳	1	2	3
35歳 ～ 39歳		1	1
40歳 ～ 44歳		2	2
45歳 ～ 49歳	3	1	4
50歳 ～ 54歳	2	3	5
55歳 ～ 59歳		1	1
60歳 ～ 64歳			
65歳 ～ 69歳	2	3	5
70歳 ～ 74歳		1	1
75歳以上		1	1
合 計	12	17	29

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6	4	6
区分5	3	4
区分4	3	6
区分3	1	1
区分2	1	
区分1		
未認定		
小計	12	17
合計	29	

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

(6) 日中一時支援事業 受入状況 (延べ人数)

(単位:人)

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	男性												
女性	2		4		3		3	3		1	4		20

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業

事業報告

1. 人権と尊厳を大切にした相談支援に努める。

地域社会の中でその人らしく暮らせるように利用者等の思いに寄り添い、アセスメントやモニタリングでの状況把握に努めた。また、利用者等が自尊心を持ち生活が送れるよう計画作成や助言を行った。

2. 利用者等の意思を尊重し、自己選択・自己決定を重視しながら、生活が充実して送れるよう、利用者等が主体となる相談支援を提供することに努める。

新型コロナウイルスへの感染防止に留意しながら、利用者等に対して積極的なアセスメントを行い、利用者等が主体的で個別に配慮された福祉サービスが提供されるよう努めた。定期的なモニタリングを個別に設定し、サービスの利用状況や生活状況等の把握を行った。また、随時困り事にも対応し充実した生活が送れるように努めた。

3. 障害種別や分野を問わず他の相談支援事業所、行政機関、医療機関、福祉サービス事業所、民間サービス事業所などと連携を深め、地域の社会資源の活用に努める。

利用者等を取り巻く関係機関の連携がスムーズに図れるよう、障害福祉分野以外の機関とも積極的に連絡を取り、支援会へ召集するなど努めた。利用者等の習い事や塾、住まい等の情報収集を行い、福祉サービス以外の社会資源が活用されるような提案を行った。

4. 相談支援専門員として、内部・外部研修へ参加し、アセスメントやモニタリングなどの面談技術、適切なサービス利用に向けたケアマネジメントについて学び、それについて共有し合い、相援支援の質の向上に努める。

高知市相談支援検討会主催の研修へ検討委員として参加し、相談員としてのアセスメント技術や面談技術などの向上に努めた。また、それを内部で共有し「とも」全体の質の向上を図った。また、上記以外のWeb研修にも参加し、相談支援専門員としての役割について再認識するなど資質向上に努めた。事業所内でのケース共有は都度行いストレングスに着目し、課題解決に向けた対応方法等について確認を行った。

5. 相談支援専門員として活躍できる人材確保と定着に向け、職場環境の整備に努める。

専門性の高い職種の為、人材確保には至らなかった。しかし、研修等で高めた知識や技術等をケース対応で発揮できるよう努め、客観的な見解を持ち、利用者のストレングスに着目できるよう相談支援専門員同士でケースを共有し、相談支援専門員としての悩み事なども話し合いがし易いような空間作りを行うなど、職員の定着に努めた。

6. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充等、有事の対策に取り組む。

高知市東部健康福祉センター主催の防災訓練（年2回）へ役割を持って参加をしている。館内をはじめ、事業所内の備品チェックや購入などは防災委員会を中心に行っている。安否確認システムや非常用設備などを職員間で共有し、有事への備えを行った。

7. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染予防対策を行う。

来所者には検温など体調確認及び必要事項を書面に記載してもらい、面談室にはアクリル板や消毒液を設置し窓やドアを開けて換気を行いながら面談を実施した。面談終了後には、毎回まんべんなく消毒を行った。また、訪問の際は、法人から配布されている消毒スプレーを持ち歩き小まめな手指消毒や玄関先等で聞き取り等を行うなど感染防止に心掛けた。車内には消毒用のウェットティッシュを置き、都度手指消毒や拭き取りを行った。

(1) 市町村・各関係機関との連携、会議、研修などへの参加

- ・高知市相談支援事務連絡会への参加
- ・高知市相談支援検討会への参加
- ・相談支援検討委員と特別支援学校進路担当との意見交換会への参加 など

(2) 対応件数

(単位：件)

業 務 内 容	成 人	児 童	小 計	合 計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画の作成	125	37	162	454
モニタリング	240	52	292	

※利用計画作成 月平均 13.5件

モニタリング作成 月平均 24.3件

(3) 契約件数

(単位：件)

契約内容 内訳	成 人	児 童	小 計	合 計
昭和会内	138	3	141	181
昭和会以外	16	24	40	

《 東部障害者福祉センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

事業報告

1. 利用者の自己選択、自己決定を重視し、利用者が主体となる相談支援を提供することに努める。利用者一人ひとりに加え職員の人権と尊厳を大切にする。

面談時には的確なアセスメントを心掛け、生活状況や環境などからニーズ・デマンドを確認し、その人のストレングスを生かした本当に必要な相談支援に努めた。精神障害・発達障害・難病・触法・多問題家族等の対応には苦慮した部分もあったが、基幹相談支援センターをはじめ、関係機関との連携により、利用者主体の相談支援を行った。また、部署内では毎日の情報共有や状況報告等の時間を作り、一人でケースや問題を抱え込まないよう、職員とのコミュニケーション作りにも努めた。

2. 利用者の生活が充実して送れるよう一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。

福祉サービス利用においては、本人や家族の意向や状況により、必要な福祉サービスの説明・見学同行や体験の調整を行い、利用者にしかりと理解してもらったうえで、利用の調整や各関係機関の紹介等を行った。その他、相談内容によって、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの的確な専門機関に繋ぐ支援を行った。

3. 東部圏域の総合相談窓口として、様々な課題を持つ障害児・者からの相談に応じ、適切かつ効果的な業務遂行に努める。

高知市東部地域の総合相談窓口として、障害の種別に関わらず、福祉サービスの利用相談だけでなく、成年後見制度や経済的な相談など様々な相談に対応した。また、適切且つ効果的に相談業務を実施できるよう、個別支援を通して関係機関との連絡会等に参加し対応できるように努めた。今年度もコロナ禍の為、外部が行う支援会などは電話や書面で対応し、必要に応じてWeb会議に参加し情報共有を行った。対面での面談は、緊急性や必要性に応じて、コロナ対策が十分になされた環境を考慮したうえで実施した。また、障害者虐待については基幹相談支援センターや各事業所などの関係機関からの情報収集を通して、早期発見・

早期対応に努めた。

4. 障害者個々の実態把握、検証をする中で、地域における課題の把握、民生委員等との連携、社会資源の探索等を行い、地域自立支援協議会等において、必要なフォーマル・インフォーマルサービスの提案等に努める。

関係機関の円滑な連携を図るために、各機関の役割等を的確に把握するとともに、それぞれの専門性やネットワークを活かしながら、互いに連携できるよう努めた。令和3年度より、高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと2ヶ月に1回の頻度で事例検討会や意見交換会を実施し、ケース検討や地域の困りごとなど、情報交換や課題解決に向けて連携を図った。また、高知市自立支援協議会における定例会に参加し協力を行った。

5. 高知市の委託事業であるが、「中立公正」な相談支援を念頭に置き、利用者の生活相談・就労相談などができるように努める。また、高知市の基幹相談センターとの連携を密にし、関係機関の役割を理解したうえでネットワークを構築し、利用者の利益につながる関係作りに努める。

「中立公正」な相談支援を念頭に置き、東部圏域の総合相談窓口として、様々な課題を持つ障害児・者からの相談に応じ、適切かつ効果的な業務遂行に努めることを心掛け、利用者の生活相談・就労相談などができるよう自立支援協議会などの各会議や研修会で得た知識や個別支援で得た経験が利用者の利益となるよう支援を行った。個別に応じたニーズに対するサービスの質や量が確保される必要性を感じており、利用者の実態把握・検証をする中で関係機関との連携を強化し、社会資源の探索等を行い、高知市に必要なフォーマル・インフォーマルサービスの提案等に努めた。また、当センターによる広報誌にて事業所の紹介、特別支援学校の進路相談会への参加、社会資源の情報収集等に努め、各関係機関の役割に応じたケースの紹介を行うことで利用者の利益につながるように努めた。

6. 相談支援における面談技術やケアマネジメントについての学びを深め、研修会への参加や自己研鑽による知識や技術の向上を図り、支援の質の向上、より高い専門性を得ることに努める。

今年度もコロナ禍の対策のため、主にWeb研修へ参加し、知識や技術向上に努めた。ま

た、高知市主催の相談センター会や連絡会において、制度の理解や面接技術の向上等に取り組んだ。

7. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

高知市東部健康福祉センター主催の防災訓練（年2回）へ役割を持って参加をしている。館内を始め、事業所内の備品チェックや購入などは防災委員を中心に行っている。安否確認システムや非常用設備など職員間で共有し、有事への備えを行った。

8. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染防止対策を行う。

来所者には検温など体調確認及び必要事項を書面に記載してもらい、面談室にはアクリル板や消毒液を設置し窓やドアを開けて換気を行いながら面談を実施した。面談終了後には、毎回まんべんなく消毒を行った。また、訪問の際は、法人から配布されている消毒スプレーを持ち歩き小まめな手指消毒や玄関先等で聞き取り等を行うなど感染防止に心掛けた。車内には消毒用のウェットティッシュを置き、都度手指消毒や拭き取りを行った。

事業内容

(1) 令和4年度 相談者障害種別

(単位：人)

区 分		児	者	合 計
実 人 員		1 8 3	2 2 7	4 1 0
内 訳	1 身体障害	3	3 6	3 9
	2 重症心身障害	2		2
	3 知的障害	2 1	5 1	7 2
	4 精神障害	6	9 3	9 9
	5 発達障害	1 4 5	1 9	1 6 4
	6 高次脳機能障害		1	1
	7 難病等	2	4	6
	8 その他（1～7の重複等）			
	（身体・知的）			
	（身体・精神）		5	5
	（知的・精神）		3	3
	（知的・発達）	2	2	4
	（その他）	1	3	4
9 匿名等で詳細不明なもの	1	1 0	1 1	

《 東部障害者支援センター 》

- ・高知市子育て支援拠点事業 子育て支援センター「くすくすひろっぱ」

事業報告

1. 親子及び職員の人権と尊厳を大切にする地域子育て支援拠点として努める。

0から2歳を中心に就学前までの乳幼児の親子が利用しており、それぞれの親子が思い思いに遊びのコーナーや玩具で遊ぶ様子が日々見られた。初回は表情の硬かった親も、回を重ねるごとにリラックスしてにこやかになっていく様子が印象的であった。顔見知りになった保護者同士が子どもの遊ぶ傍で話が弾む光景も多く見られた。また、日曜日を中心に父親の姿がよく見られ、父親同士が交流する場面も見られた。職員は、それぞれの得意なことを活かし、活動の企画運営を行った。また、利用者に対しても入退室の際は明るく にこやかな挨拶と保護者の気持ちがほぐれるような対応を日々心掛けた。高知市が集計した利用者からのアンケート（乳幼児健診の際の子育て支援センター利用について）でも高評価だったとの報告があった。

2. 利用者の意思を尊重し、親子のニーズにあった支援を提供する。

年齢や成長にあった手作り遊具の製作アドバイス等することで、保護者から参考になると喜ばれている。職員は、ホール内を見回りながら、孤立していそうな親子へ声をかけたり一緒に遊んだりすることでほぼ毎日利用する親子が増えていった。

また、兄弟児の授乳の際や、保護者のトイレなどの際は子供を見守るなど、過ごしやすさや安心して楽しめる環境整備を心掛けたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、コロナ禍以前と比べるとその活動は制限された。

3. 傾聴を主として保護者に寄り添い、相互の信頼関係のもと相談や援助を行うことにより、保護者の不安感や育児負担感を和らげ子どもの健やかな育ちを支援する。また、相談内容や様子によっては、専門機関と連携し、紹介したりつなげたりしていく。東部子育て世代包括支援センターとの連携をはかり、相談活動を支援する。

コロナ禍によって、それ以前と比べると、フロアに出て保護者からの相談を引き出すことが積極的にはできない状況にあった。しかしながら、保護者の理解と協力の下、保護者から相談してくれるなど一定の相談を受けることができたと思われる。

職員が間に入り保護者同士を繋ぐことで、だんだんと顔見知りができ、保護者同士の会話に発展、育児に前向きになる様子が見られた。また、定期健診で、言葉や発育の遅れのおそれ有り等の診断結果を受けて相談されるケースもあり、必要に応じてアドバイスや専門機関の紹介等を行った。

相談支援事業所と必要に応じて連携を取り、「育児用品お譲り会」では生活困窮者への育児用品の提供に繋がった。また、子育て世代包括支援センターとの連携によって、専門的な相談が可能となり、育児相談活動の充実を図ることが出来た。乳児期は授乳や離乳食、寝返り/這い這い、歩行といった発達に関することが多く、幼児期になると睡眠など生活リズムの事、成長や発達の心配、イヤイヤ期への対応相談などが多く寄せられた。特に0歳児の計測（発育状況）や相談は子育て世代包括支援センターにつなぎ、より専門なアドバイスを得ることができている。

4. 子育てに関する知識を有する幅広い人材資源を活用して講習を行うなど、保護者の育児不安の軽減を図ったり育児の中のお楽しみ体験をしたり手作り遊具の製作等を実施し、子育てを支援する。

前年度人気だった講座を中心に企画を行い、ほぼ計画通り実施できた。新型コロナウイルス感染症対策のため、高知市判断により育児相談（高知市地域保健師派遣事業）1回が削減となった他、『応急処置を学ぶ』講座は感染状況を踏まえ本年度の実施を見送った。

また、当初計画はしていなかったが、保護者の希望を参考に『スマホ写真講座』『ミュージックケア』『管弦楽器コンサート』を企画/開催し、大変好評を得ることができた。どの講座も親子でリラックスして楽しく参加する様子が見られた。『育児相談会』については、参加者より「専門的なアドバイスを受け、気持ちが楽になった。」との感想が聞かれた。

5. 災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

利用者への安心・安全を確保するための防災用品や備蓄等、また、救助要請設備を整えた。

東部健康福祉センターが行う年2回の避難訓練にも、利用中の親子と一緒に参加し防災意識を高めることができた。

6. 新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒・センター内消毒・入室の際の健康確認・体温

の測定等や3密を避ける事、マスクの着用等の感染対策をしっかりとっていく。

1日の中で、定時のアルコール消毒と殺菌消毒保管庫による玩具の消毒を行い、室内の清潔、衛生への配慮に努めるとともに、月2回のセンター内清掃・消毒日を取り、さらなる配慮を行った。また、「高知市児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金」を利用し、消毒日の職員人数増の他、徹底した対策を行った。

新型コロナウイルス感染症対策として、以下を実施し安心・安全な遊び場づくりに努めた。

- ・入室前の手指消毒・手洗い・検温・体調の確認
- ・退室時の手洗い・手指消毒
- ・1時間毎の室内消毒
(手すり・テーブル・椅子・手洗い場・カウンター・出入口のドア・トイレ等)
- ・午前/午後の玩具の入れ替え 及び 消毒
- ・子どもが口に入れた遊具は、その都度保護者に専用のかごに入れてもらい消毒を実施
- ・3密の回避
常時一定箇所窓を開けるとともに、1時間に1回窓を全開放し換気
利用の組数 / 利用時間の制限 (10組～15組・時間枠1時間半程度で入れ替え)
- ・湿度調節/管理
- ・空気清浄機の利用

事業内容

(1) 日課

時間	摘要
8:30～8:40	職員会
8:40～9:00	受け入れ準備
9:00～16:00	活動
16:00～17:15	清掃・消毒・記録整理

(2) 年間利用実績

◆ 利用者数等

延べ利用人数	登録者数		開設日	
	子(人)	大人(人)		
4,874組	5,556	5,557	1,014	240

◆ 年齢別利用数

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
延べ 利用児数	2,857	1,608	586	211	192	102	5,556
登録 児童数	506	218	140	71	46	33	1,014

(3) 相談内容及び件数 (合計153件)

授乳	食事 (離乳食)	排泄	睡眠	身体・健康	情緒	社会性	言葉
12件	25件	2件	6件	45件	6件	6件	8件
病気	障害	遊び	就園	育児等	就労	遊び場 子育て情報	その他
4件	8件	2件	13件	2件	1件	3件	10件

(4) 活動実績

開催日	講座名	講師名	参加人数			
			大人	うち父親	子ども	計
R4. 4/12	絵本のおたのしみ	中村 恵子	8		9	17
4/14	育児相談会 (保健師)	西田 裕子	6		6	12
4/25~27	製作: マイこいのぼりを作ろう	くすくすスタッフ	29		29	58
5/9	育児相談会 (保健師)	山崎・須藤	6		6	12
5/10	親子でリラックスヨガ	大崎 厚子	8	1	8	16
6/8	育児相談会 (助産師)	細川 真利	5		5	10
6/14	離乳食相談 (栄養士)	小倉 望	9	1	8	17
7/5	親子でヨガ	大崎 厚子	9		10	19

8/3	スマホ写真講座	舩田 三紗	10		11	21
8/22~31	製作：わくわく水族館	くすくすスタッフ	8		8	16
9/1~7	製作：敬老の日プレゼント	くすくすスタッフ	21		22	43
9/8	育児相談会（保健師）	西田 裕子	6		6	12
9/20	歯の健康講座（歯科衛生士）	小川 智香	8		8	16
10/18	離乳食講座（栄養士）	小倉 望	5		5	10
11/1	お仕事出張相談会	女性しごと応援室	2		2	4
11/8	親子でヨガ	大崎 厚子	10		10	20
11/27	育児講座	県立大 学生	6		6	12
12/5~7	製作：クリスマスキラキラボトル	くすくすスタッフ	30		30	60
12/8	育児講座	県立大 学生	9		9	18
12/14	育児相談会（助産師）	細川 真利	4		4	8
12/15	管楽器コンサート	しどれみトリオ	22		20	42
12/22	英語であそぼう	乾 和美	9		9	18
R5. 1/10	絵本のおたのしみ	村田 拓仁	7		7	14
1/12	ミュージックケア	岩城美喜江	8		8	16
1/16~18	製作：クルクルモビール	くすくすスタッフ	30		29	59
2/1~3	製作：おひな様飾り	くすくすスタッフ	27		27	54
2/9	ミュージックケア	岩城美喜江	10		10	20
2/16	育児相談会（保健師）	西田 裕子	6		6	12
3/9	ミュージックケア	岩城美喜江	14		14	28
3/7	ベビーマッサージ	舩田 三紗	7		7	14
3/16	子育て講座（心理士）	—	13		14	27
3/26	管楽器コンサート	しどれみトリオ	36		33	69
合計参加人数			388	2	386	774

その他：毎月 誕生日会， 偶数月 よちよちランド

七夕飾り・夏祭り・運動会・お正月遊び・育児用品お譲り会など

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

- ・児童発達支援事業 「あゆみ」 定員 30 名
- ・保育所等訪問支援事業 「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業 「ふらっぷ」 定員 10 名

事 業 報 告 (事業共通)

1. 人を人として大切にすゝる取り組みを進める。

児童発達センターしんほんまちの利用児支援に関する考え方を示し、職員に周知した。

毎月の職員会の際に不適切な支援がなかったか等を確認し、権利擁護の意識を高めるように努めた。

2. 利用児童を取り巻く環境面を含めたアセスメントを充実させ、チームで支援にあたる。

必要な支援会には新型コロナウイルス感染症対策に留意し、できる限り参加し、関係機関や保護者と連携した支援に努めた。

3. 専門職としての意識と力量 (感受性・支援力・知識) を高めるため、施設内外研修の充実を図る。

他県の児童発達支援センターの公開療育研修 (Web研修) に参加するなど、発達支援に関する研修を積極的に受講した。また、施設内研修は講師を招きパート職員も参加して支援力・知識の向上に努めた。

4. 保護者同士のつながりを大切に考え、相互に相談し合える環境を整える。

保護者対象の就学についての勉強会や保護者の交流会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止したが、ペアレント・トレーニングや嘱託医の勉強会と座談会は、感染対策をしたうえで実施した。

5. 職員の業務量及び業務内容の適正化に努める。

各事業又はクラスごとに、児童発達支援管理責任者が職員の適正な配置等を都度 指示し、業務量・業務

内容が特定の職員に偏らないように努めた。

6. 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、実態に即した避難訓練を実施する。また、防災用品の整備と補充・非常用設備等の取扱周知を行い、職員の防災意識を高める等、いざという時の対策に取り組む。

毎月1回、火事または風水害及び地震想定避難訓練を実施した。訓練後に職員から意見を聴取し、誘導方法や避難経路等の改善に努めた。

7. 新型コロナウイルス感染対策を徹底する。

職員には基本的な感染対策を徹底し、勤務時間外での行動も感染予防に協力をお願いした。

また、保護者にも感染対策の協力を依頼し、センター内にウイルスを持ち込まない対応をしたが、職員の約半数、児童は約20人の感染者が出た。

(児童発達支援事業「あゆみ」)

1. 利用児童の健やかな成長の『根っことなる“心”』を育む支援を行う。

- ① 楽しみながらコミュニケーション力や社会性の力を育むことができる支援に努める。

個々の発達段階を丁寧にアセスメントし、自分のペースで集団生活の中で必要な力を育めるよう、それぞれの特性や力に合わせた集団構成を行った。今年度は各クラスの発達段階に応じた集団構成の違いが大きく現れており、集団での活動の取り組みや個々のコミュニケーションや社会性の力に配慮した集団参加の進め方について、各クラスでより工夫をしながらそれぞれの集団に合わせた活動プログラムの組み立てを行った。

- ② ありのままの自分を大切に自己肯定感や自信を育む支援に努める。

子ども一人ひとりの“できていること”“がんばっていること”“がんばろうとしていること”を丁寧に受け止め、その都度具体的に褒める言葉かけを行った。また、保護者にも積極的に子どものよいところを伝え、成長を喜び合うことで、保護者の子どもに向ける肯定的なまなざしを支え、どこにいてもありのままの自分を受け止められていると子どもが実感できるよう関わった。

- ③ 2歳から就学前の子どもたちの、それぞれの発達状況やニーズに応じた生活習慣の獲得やコミュニケーション力の育ちについて個別支援計画を作成し、これに基づく発達支援を行う。

標準的なアセスメントツールを活用し、子どもの発達段階について職員間で共有したうえでそれぞれに合わせた個別支援計画を作成した。また、個々に応じた発達支援を考えると同時に集団の中での発達支援の視点も合わせた活動内容の組み立てを行い、支援計画に基づいた療育の実践を行った。

2. 家族の「子どもを愛おしいと思う心」を育てる支援を行う。

- ① 保育所や幼稚園等 及び 相談支援事業所等の関係機関とも連携を図る。就学にあたっては、不安を抱える子どもと保護者・小学校等との繋ぎ役として 新しい環境にスムーズに移行できるように支援する。

必要に応じて保育所や幼稚園への訪問を行い、情報の共有を図った。就学にあたり、小学校への引き継ぎがスムーズに行えるよう必要な情報提供に協力するとともに、家族からの要望を受け小学校との支援会にも参加した。保護者及び相談支援事業所からの支援会への参加の要請が増えており、支援の引き継ぎを助ける場所としての期待が高まってきていることが感じられた。

- ② ペアレント・トレーニング等の実施 及び 定期的な学習会等を実施する。

6月～7月にかけて平日（午前・午後）の3グループ、11月～12月にかけて平日（午前）の1グループ、1月～2月にかけて休日（午前）に1グループを設定し、各グループ全3回の子育て講座（ペアレント・トレーニング）を開催した。21家族の参加があり、保護者同士の交流にもなり有意義な時間となった。今年度は保護者からの要望を受け、グループ以外にも個別での子育て講座（ペアレント・トレーニング）を実施した。グループでの講座に参加した保護者（母親）から「次回は父親に参加してもらいたい」との声をいただいております、家族支援においても大事な時間となっていると感じている。

3月に嘱託医療機関による勉強会（『言葉の発達について』）を開催した。13名の保護者が参加し、好評をいただいた。勉強会後は6名の保護者での懇親会をし、保護者同士での話が大いに盛り上がった。

（保育所等訪問支援事業「あゆみ」）

1. 家族の依頼に基づき、保育所等への訪問を実施する。

保護者の依頼を受けて3～4ヶ月に1回程度の訪問を行った。特に年長児については小学校への引き継ぎを見据えて、より重点的に訪問を実施した。

2. 利用児童が集団生活の場所（保育所や学校等）で安心して過ごせるよう、利用児童の所属先のスタッフとの情報共有や支援面における具体的なアドバイス等をする。

加配保育士や学級担任との情報共有を図り、利用児童を共に支えるように努めた。また、訪問時に相談や質問があった場合には必要に応じてアドバイスを行った。

3. 保護者の心の安定が子どもたちの自尊感情を育てることに繋がると考え、保護者が安心して保育所や学校等に利用児童を通わせる事が出来るように連携を図る。

保護者から緊急の訪問依頼があった場合は、できる限り早急に対応し、訪問時の様子や保育所等の取り組みを保護者に伝えることで安心感を持ってもらえるように努めた。また、保護者からの相談や質問には丁寧に対応した。保護者を通じて保育園・幼稚園からの訪問依頼もあり、連携に向けた取り組みができる保育園・幼稚園が少しずつ増えてきたと感じている。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

1. 個々の発達や特性を理解した上で、ニーズに応じた活動への参加及び生活習慣の習得やコミュニケーション等人との関わり、社会のルールを知ること等を中心においた個別支援計画書を作成し、これに基づいた支援をする。

標準的なアセスメントツールを用いて、個々の発達や特性を具体的にアセスメントし、保護者のニーズもふまえて個別支援計画を作成した。これに基づきケース会を行い、チーム共通の認識を持って支援に取り組んだ。

2. 社会資源を活用しながら日々の活動内容の充実を図るとともに、様々な経験を通して自己選択や自己決定の機会を増やす。

新型コロナウイルス感染予防の為、公共交通機関の利用や人の集まる場所への外出は行えなかったが、近所のコンビニや長期休みには遠出をした先で買い物等、可能な範囲での活動を実施した。

3. 異年齢の集まる集団の中で、安心して過ごせる場にするるとともに、その中で遊びの拡がりや人と関わる楽しさを感じることが出来るように必要な支援をおこなう。

子ども一人一人の支援についてチームで話す機会を作り、子どもたちの日々の様子や成長に合わせ活動内容を変更したり、構造化を繰り返し行った。また、活動内容に応じて集団を二つに分ける等工夫した。

4. 家庭や学校、相談支援事業所等と連携を図りながら支援の充実に努める。また、授業参観など学校を訪問する機会を作り積極的な情報交換に努める。

関係各機関と連携を図りながら支援を行った。送迎時に担任の先生に利用児の様子を聞いたり、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、必要に応じて学校の訪問を行い情報の共有に努めた。

事業内容

(1) 日課 (児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日～金曜日 (通園)

時間	早朝受入・居残り対応		通常利用	
	そら	ほし・つき		
8:00 ～10:00	早朝受入時間帯 *時間外保護 (延長支援加算対応) 8:00～9:00		送迎車出発 (9:00～)	
10:00～	登園・自由遊び・トイレ	登園・自由活動	登園・送迎車到着	
10:30～	朝の集まり・設定保育・ トイレ	朝の集まり・設定活動・ SST (主に年長児)	左記と同様 各クラスの1日の流れ	
11:30～	昼食・着替え・トイレ 昼寝	昼食・着替え・昼寝 (必要な児童 のみ)・個別療育 (主に年長児)		
14:30～	着替え・トイレ	着替え		
15:00～	おやつ・自由遊び 個別療育・トイレ	おやつ・自由活動 個別療育		
15:30～				トイレ・降園準備
16:00～				降園・送迎車出発
16:00 ～18:00	居残り時間帯 トイレ・降園 *時間外保護 (延長支援加算対応) 17:00～			
18:00 ～18:15	時間外保護 (1回300円実費負担)			

- ・送迎支援：ステーション方式
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング (月1回)

日 課 (放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30~15:30	送 迎 等
15:30~18:30	活 動
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	営業時間外 (延長支援加算対応) *家族送り
10:30~12:30	活 動
12:30~13:30	昼 食 支 援
13:30~16:30	活 動
16:30~18:30	順次帰宅 *家族迎え
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

・送迎支援：授業終了後 学校への迎えのみ (送迎対象地域限定)

学校休業日 送迎なし (家族による送迎)

・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法

(2) 年間行事実施表 ㊦:共通, ㊧:児童発達支援事業「あゆみ」, ㊨:放課後等デイサービス事業「ふらっふ」

年月	主要及び関連行事
令和4年4月	㊨ 春休み開設
5月	24日…㊦ 総合防災訓練
6月	29日…㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 9日・14日・23日・28日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ㊨ 夏休み利用申込受付期間
7月	㊧ プール遊び ㊨ 夏休み開設 ㊧ 第1次修了(年長児) 7日・12日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング
8月	㊧ プール遊び ㊨ 夏休み開設 2日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング
9月	
10月	17日・19日・21日…㊧ 運動会 19日…㊧ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象
11月	㊧ 第2次修了(年長児) 28日…㊦ 総合防災訓練 16日・30日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ㊨ 冬休み利用申込受付期間
12月	23日…㊦ クリスマス会(事業別) ㊨ 冬休み開設 14日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング
令和5年1月	14日・28日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ㊨ 次年度利用申込受付期間 ㊨ 冬休み開設
2月	11日…㊧ 勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ㊨ 春休み利用申込受付期間
3月	8日…㊧ 勉強会(家族対象) *嘱託医 ㊧ 第3次終了(年長児) ㊨ 春休み開設

そ の 他	㊦ ミュージックケア・動作法・SST その他季節に合わせた行事・お誕生日会等 随時 (年長児のSST) 利用児の目標にあわせた外出や買い物等 随時 家族相談会・保護者会・勉強会 随時 ㊧ ミュージックケア 毎月1回 動作法 毎月2回 買い物 随時 おやつ・料理作り 長期休み時 その他 学校代休日・長期休み時には随時外出等を企画・実施
	㊨ 避難訓練 月1回 ※うち総合防災訓練：年2回 (火災想定) 8/19, 2/21, 3/22 (風水害想定) 4/27, 7/19, 10/27, 1/23 (地震想定) 6/21, 9/22, 12/21 (総合防災) 5/24, 11/28 消防設備点検…年2回 (7/20, 3/17) 施設消毒 随時 エレベーター点検 随時

(3) 利用児年齢構成

(児童発達支援事業「あゆみ」)

令和5年3月31日現在 (単位：人)

2～4歳未満児	4歳 (年少)	5歳 (年中)	6歳 (年長)	合計
7	22	21		50

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢(学年)	性別		性別 年齢(学年)	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳(小1)	3	1	13歳(中1)		
8歳(小2)	4	1	14歳(中2)		
9歳(小3)			15歳(中3)		
10歳(小4)			16歳(高1)		
11歳(小5)	4		17歳(高2)		
12歳(小6)			18歳(高3)		
小学部 小計	11	2	中/高等部 小計		
			小/中/高 小計	11	2
			小/中/高 合計	13	

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(4) 利用児障害種別

(児童発達支援事業「あゆみ」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人数
ASD	17
知的障害	3
ダウン症候群	1
その他(未検査、診断未確定含む)	29
合計	50

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人数
ASD	7
知的障害を伴うASD	3
ダウン症候群	1
その他(未検査、診断未確定含む)	2
合計	13

(5) 月別利用児数・契約児数

(児童発達支援事業「あゆみ」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和4年 4月	391	52
5月	401	55
6月	500	55
7月	457	54
8月	497	56
9月	449	59
10月	430	60
11月	440	59
12月	452	59
令和5年 1月	464	60
2月	413	61
3月	541	50
合 計	5,435	

(放課後等デイサービス事業「ふらっふ」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和4年 4月	208	15
5月	195	15
6月	206	15
7月	191	15
8月	207	15
9月	183	15
10月	183	14
11月	176	13
12月	163	13
令和5年 1月	165	13
2月	166	13
3月	197	13
合 計	2,240	

(6) 月別訪問件数・契約児数

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

年 月	延べ訪問件数	契約児数 (月末)
令和4年 4月	0	48
5月	8	54
6月	11	55
7月	9	59
8月	0	61
9月	7	65
10月	17	65
11月	6	64
12月	7	64
令和5年 1月	7	63
2月	7	62
3月	6	58
合 計	85	

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業「ひまわり」 定員 6 名
- ・ 〃 「とまと」 定員 6 名
- ・ 〃 「たんぽぽ」 定員 6 名

事 業 報 告

1. 人権と尊厳を大切にし、その人が望む暮らしの実現の探求と環境づくりに努めるとともに課題や変化に対応できる機能強化を図る。

- ① 利用者の望む生活が送れるよう各々の応じた生活支援の提供と相談支援の充実を図る。
- ② 変化する駅周辺地域において、社会資源を活用した豊かな生活を送れるよう支援する。

年齢を重ね、徐々に今まで通りの活動や生活に困難さが見えてきた利用者に対し、各関係機関と協議を重ね、利用事業所に通う手段を変更する等無理なく日常生活を送ることができるよう努めた。また、その過程において、主に高齢利用者を対象とする「グループホームあい」に移られた方がおり、空き室となった部屋には親なき後の生活困窮者を受け入れた。結果として、双方ともに充実した日常を過ごしていただいている。高知駅周辺地域での生活の充実においては、新型コロナウイルスとの共存の考え方が進み、量販店等がにぎやかになってきた中では積極的に社会資源を活用するには至らなかったが、時間や曜日を考慮し、なるべく自分の生活用品等は自身で選択できるよう努めた。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

4月よりスタートした虐待防止対応マニュアルの周知徹底と人権意識向上のため、本部職員によるマニュアルの説明と人権研修を行った。コロナ禍により対面での外部研修は極力さけるなか、日頃接触の少ない職員による研修は外部対面研修を受けたような空気となり、緊張感をもった研修を設けることができた。

3. 幅広い年齢層の利用者ニーズに対応できるよう、思考の柔軟さを養うこと、気づきの視点を重視することを念頭に置いた支援体制を整える。

20歳代から80歳代の幅広い利用者と日々接する中、食事内容や量、生活時間の幅等 柔軟

に対応することに努めた。この事により、個々の余暇が穏やかに過ごせているように感じる。特に食事をとる場所は自室でも可能にしたところ、受け渡しの際にかわすコミュニケーションが増えるという思いがけない有意義な時間となった。

4. 利用者にあった活動やイベントなどを積極的に紹介し、地域の方々との交流の機会を持つことにより、地域住民の一員としての生活を支援する。

高知駅周辺の生活環境として、病院や量販店、美容院等徒歩で利用できる資源については、機会を重ねるごとに不便なく利用できている。特に量販店においては、店員さんの支援により、セルフレジやポイントの使用までこなせるようになった方もおり、頼もしく感じている。一方で歩行が困難になりつつある方もおり、代行支援やコミュニケーションにより繋がりを感じていただくよう努めたがマンネリ化は否めず、コロナ感染症がある程度緩和されてきたら移動支援等のサービス利用再開が必須である。

5. 専門性の向上を図るための研修の機会の確保を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成体制を整える。

研修体制を整え、個々にあった研修を受けることができた。ただ、Web研修が主であった事もあり対面のような受け答えの場もなく受け身の研修で終わった。次年度からは受けた研修を伝達していける場を設ける等、復習の場や他の職員の知識を得る場を設けることが課題となった。

6. 職員の心身の健康と働きやすい職場環境を整えることにより、人材の育成・定着を図る。

職場環境を整えるということは、個々の価値観や家庭環境の違うなか 容易な事ではないが、事業所内での共通の目標を持ち、働きがいを確認し合いながら事業を行ってきた。また、職員個々の事由により心身の健康を損ねる事も含め、可能な範囲で困難さを理解する努力と環境整備に努めた。

7. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。

コロナ禍ということもあり、避難訓練も敷地を出て避難する想定までのことはできなかった。備蓄品については毎年の見直しを行い、備蓄品も確保しつつ食事を提供している居宅型事業所の特徴を生かし、ローリングストックの方法も取り入れた。

8. 事業所にそった新型コロナウイルス感染対策の万全を図る。

8月のコロナ感染症第7波時に、半数の職員と利用者4名の感染者が出た。症状の悪化により、脱水症状となった利用者に医療を受けさせることが、救急隊員すら対応できないほどの困難になるとは想定外であり、医療崩壊の現実を身をもって知り得ることとなった。しかしながら、この事が教訓となり、第7波後に陽性が出た時や濃厚接触者となった場合の環境整備を迅速にすすめることができ、グループホーム内で感染が拡大することはなかった。また、ワクチン接種も順調にすすめることができ、第7波以降の感染者はいたって軽症であった。

事業内容

(1) 日 課 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

時 間	摘 要
6 : 3 0 ~ (平日) 6 : 3 0 ~ (土日祝日)	起 床 ・ 身 支 度 ・ 洗 面 ・ 自 室 清 掃
7 : 0 0 ~ (平日) 7 : 0 0 ~ (土日祝日)	朝 食 ・ 片 付 け
7 : 3 0 ~ (平日)	出 勤 ・ 通 院 ・ 買 い 物
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 3 0 ~	余 暇 ・ 入 浴 ・ 洗 濯 ・ 夕 食 準 備
1 7 : 3 0 ~	夕 食 ・ 片 付 け ・ 余 暇
1 9 : 0 0 ~	余 暇 ・ 入 浴 ・ 洗 濯
2 2 : 0 0 ~	就 寝 ・ 見 回 り

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間活動等実施

- ・避難訓練及び総合避難訓練（年6回） ※夜間想定 / 風水害想定も実施
（火災想定 5/26・1/23・3/16、地震想定 7/14、夜間地震想定 9/22、風水害想定 11/20）
- ・消防設備点検 … 年2回実施（8/9・3/24）
- ・地域行事・活動・イベントへの参加 … なし
- ・清掃活動や不燃物回収日への参加（随時） ※毎月第二（木）不燃物回収日

(3) 利用者年齢別構成（共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」）

令和5年3月31日現在（単位：人）

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳	1		1
25～29歳			
30～34歳			
35～39歳	1		1
40～44歳	1		1
45～49歳	2		2
50～54歳	1	1	2
55～59歳	1	1	2
60～64歳			
65～69歳	2	4	6
70～74歳	1	1	2
75歳以上		1	1
合計	10	8	18

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

区分 \ 性別	男性	女性
区分6	1	
区分5	1	2
区分4	5	4
区分3	3	1
区分2		1
区分1		
未認定		
小計	10	8
合計	18	

* 共同生活援助の利用対象者: 支援区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・ 共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10 名
- ・ 「グループホーム あいⅡ」 定員 7 名

事業報告

1. 人権と尊厳を大切にし、その人が望む暮らしの実現の探求と環境づくりに努めると共に、課題や変化に対応できる機能強化を図る。

- ① 安心して落ち着いた気持ちで過ごせるよう、家庭的な住まいとなる環境を作る。
- ② その人らしく生きがいをもって生活できることを大切にする。

この1年で、自身の想いを表出することや生活動作が容易ではなくなってきた利用者が増えた。加齢という状況を受け止め、生活動作面においては補助具を利用する等、安全かつ落ち着いた時間を過ごしていただけることに努めた。また、生きがいを持った生活を送っていただくよう、個別支援計画をたてる際には、居住スペースでの余暇を楽しめる計画となるよう努めた。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

4月よりスタートした虐待防止マニュアルの周知と人権意識向上のため、本部職員によるマニュアルの説明と人権研修を行った。コロナ禍により対面での外部研修は極力避けるなか、日頃接触の少ない職員による研修は外部対面研修を受けたような空気となり、緊張感を持った研修の機会となった。

3. 高齢期を迎えた利用者が健康に日々を過ごせることを目指し、気づきの視点を意識し、早期発見、早期対応に努める。

早期発見のために、日々の変化に気を配ることはもちろん、行政からの検診の案内を積極的に利用し、健康維持に努めた。要精密検査の診断結果に対しては、ご家庭に連絡し検査や治療に繋げる支援も早急に行うことができた。また、加齢による生活の困難さに加え、身体的病変が徐々に増えてきつつある利用者に対し、介護機器等を利用したり医療との連携を密に対応したりと工夫を重ねてきた。しかしながら、その状況にも限界がくる事を本人、家族と日頃から

話しておく必要性を認識した1年となった。具体的には、医師の意見を踏まえ、家族を含めたケース会の開催や介護保険サービスの申請を行い「次の住処」に備えた。

4. 利用者一人ひとりの状況に合わせた食事形態の検討や、季節を反映した食事の提供等、四季のある暮らしを楽しむ機会づくりに努める。

生活のメリハリを考慮し、楽しみにしている季節の行事を機に、できたばかりの店より「お取り寄せメニュー」の注文・リビングや中庭の装飾等、環境に変化を加えることで変化ある余暇の提供を行った。念願の正月のおもちメニューも配食業者さんの配慮によりぜひとして楽しめた。

5. 専門性の向上を図るための研修の機会の確保を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成体制を整える。

研修体制を整え、Web研修という受け身の研修ではあったが個々にあった研修を受け機会を準備できた。また、受け身の研修がより充実したものとなるよう、職員会での伝達研修の場も設けることもできた。また、昨年末の大雪時、職員の出勤に苦慮したことを機に車両にタイヤチェーンを装着する実践研修も行った。

6. 職員の心身の健康と働きやすい職場環境を整える事により、人材の確保と定着を図る。

個々の事情が多様化したなか、職場環境を整える事には大変苦慮したところであった。個々の訴えに寄り添い、助言を行うことや配慮した勤務体制を組む等に努めた。しかしながら、対応が難しく退職者を出してしまった。今日の多様な価値観を重視する傾向にあるなか、利用者の24時間を支援する福祉職の働きがいを伝えきれなかった結果であると捉え、次年度からの課題としていきたい。

7. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。

居宅型事業所だからできるローリングストックと備蓄品の準備も職員に浸透してきた。昨年末の大雪の際に職員体制が薄くなったり、昼食が届かなかつた際にも短期間であったということ

ともあったが、何とか乗り越えることができた。このような体験を有意義な糧として捉え、取り組みの層を厚くしていきたい。

8. 事業所にそった新型コロナウイルス感染症対策の万全を図る。

感染予防の日々の対策が利用者にもルーティン化し、通院の際などのマスク着用や手指消毒は日常となった。職員においても、研修はもちろん、高齢利用者を中心とした事業であることの意識を折に触れて話題とすること等、感染対策の万全に努めた。

事業内容

(1) 日 課 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 5 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 5 : 3 0 ~	余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

(2) 年間活動等実施

- ・避難訓練 … 年5回実施 ※うち総合防災訓練 1回
(総合防災) 4/27 (地震想定) 5/30・7/15 (夜間地震想定) 1/26 (風水害想定) 9/20
- ・消防設備点検 … 年2回実施 (9/22・3/20)

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
18～34歳			
35～39歳			
40～44歳			
45～49歳	1	1	2
50～54歳		2	2
55～59歳		1	1
60～64歳	5		5
65～69歳	1	1	2
70～74歳		2	2
75歳以上	2	1	3
合 計	9	8	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業 あい/あいⅡ)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

区 分	性 別	
	男 性	女 性
区分6	1	2
区分5	7	4
区分4	1	2
区分3		
区分2		
区分1		
未認定		
小 計	9	8
合 計	17	

*共同生活援助事業の利用対象者支援:区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業所 「あすか」 定員 20 名

事業報告

1. 利用者一人ひとりの人権と尊厳また意思を尊重し、かつ心身の状態を考慮した活動を提供し、豊かな気持ちで活動できる支援を行う。

①日々の心身の状態把握に努め、その時の状態に合ったものを提供できるように、幅広いメニューの準備に努める。

②その人らしい生きがいを持つことを大切にする。

この1年で、自身の想いを表出することや生活動作が容易ではなくなってきた利用者が増えた。加齢という状況を受け止め、安全かつ体力維持を意識した活動を組み込むことと、その活動が生きがいと思えることを目指し、野菜作り、中庭での昔遊びやドライブスルーで飲み物を買って花見に行くなど、利用者の希望を聞きつつ活動メニュー作成に取り組んだ。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、利用者一人ひとりがかげがえのない存在として大切にできる意識を高める。

4月よりスタートした虐待防止マニュアルの周知と人権意識向上のため、本部職員によるマニュアルの説明と人権研修を行った。コロナ禍により対面での外部研修は極力避けるなか、日頃接触の少ない職員による研修は外部対面研修を受けたような空気となり、緊張感を持った研修の機会となった。

3. 高齢期を迎えた利用者の健康に配慮し、日々穏やかに過ごせるように専門職の意見も取り入れた支援を行う。

前々から行っている百歳体操の機会を増やし、筋力の維持を図ることや、様々な楽器や楽器に似せた道具を使って好きな曲を奏でること、思いきり大きい声でカラオケをすることなど、研修で得た知識をもとに楽しみながら健康に過ごせるような活動の組み立てに取り組んだ。また、昨年より取り組んでいる野菜作りが生きがいとなっている利用者が畑の面積を広げてくれ、野菜を育てる、花をめでるという穏やかな時間も増えた。

4. 社会資源の活用や周辺地域との交流の機会を利用するなど、活動の幅を広げる創意工夫に努める。

すべての利用者のコロナワクチン接種が終了したことや、社会的抗体も増えてきていることを踏まえ、徐々に社会資源を利用した活動を再開し始めた。地域の駄菓子屋、図書館等、利用者個々の希望に添えるよう社会資源探索と活動時間の調整を行った。また、ラジコンカーを組み立てて、道路で走らせることやメダカの飼育など活動の幅の拡大に努めた。

5. 専門性の向上を図るための研修の機会の確保を事業所内外に求め、職員各々が働きがいを見いだせる人材育成体制を整える。

研修体制を整え、Web研修という受け身の研修ではあったが個々にあった研修を受ける機会を準備できた。また、受け身の研修がより充実したものとなるよう、職員会での伝達研修の場を設けることもできた。また、昨年末の大雪時、職員の出勤に苦慮したことを機に車両にタイヤチェーンを装着する実践研修も行った。

6. 職員の心身の健康と働きやすい職場を整える事により、人材の確保と定着を図る。

個々の事情が多様化したなか、職場環境を整える事には大変苦慮したところであった。個々の訴えに寄り添い、助言を行うことや配慮した勤務体制を組む等に努めた。しかしながら、対応が難しく退職者を出してしまった。今日の多様な価値観を重視する傾向にあるなか、利用者の24時間を支援する福祉職の働きがいを伝えきれなかった結果であると捉え、次年度からの課題としていきたい。

7. 南海トラフ地震等危機管理への取り組みを進める。

居宅型事業所（グループホームあい・あいⅡ）との一体化した事業だからこそできるローリングストックと備蓄品の準備も職員に浸透してきた。昨年末の大雪の際に職員体制が薄くなったり、昼食が届かなかった際にも短期間であったということもあったが、何とか乗り越えた。このような体験を有意義な糧として捉え、危機管理への取り組みの層を厚くしていきたい。

8. 事業所にそった新型コロナウイルス感染症対策の万全を図る。

感染予防の日々の対策が利用者にもルーティン化し、通院の際などのマスク着用や手指消毒は日常となった。職員においても、研修はもちろん、高齢利用者を中心とした事業であることの意識を折に触れて話題とすること等、感染対策の万全に努めた。

事業内容

(1) 日課 (生活介護事業 あすか)

時間	摘要
8:30～8:40	職員会
9:00～10:00	送迎サービス
9:00 9:00～10:30	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9:00～12:00	到着時の健康確認 活動(創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
12:00～13:30	昼食・休憩
13:30～16:00	活動(創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
16:00～17:00	送迎サービス
15:00～17:00	利用者帰宅

上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

(2) 年間行事実施表 (生活介護事業 あすか)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和4年 4月	5日・12日・19日・26日 (ドライブ) 16日・29日…休日開催 (ゲーム・イースター菓子づくり)
5月	10日・17日・24日・31日 (ドライブ) 11日 (BBQ) 23日 (菓子作り) 3日・4日…休日開催 (DVD鑑賞)
6月	25日…休日開催 (カラオケ・お楽しみおやつ)
7月	27日 (かき氷作り) 9日・23日…休日開催 (カラオケ・施設交流会)
8月	2日・9日・11日・16日・23日・30日 (ドライブ) 11日・13日…休日開催 (創作・すいか割)
9月	21日 (月見団子作り) 17日・23日…休日開催 (ドライブ・お楽しみおやつ)
10月	26日 (ハロウィンパーティー) 8日・15日・22日…休日開催 (DVD鑑賞・ドライブ)
11月	3日・9日・17日・24日 (ドライブ) 24日 (焼き芋) 28日 (炊き出し訓練) 3日・23日…休日開催 (ドライブ・風船バレー)
12月	12日 (年賀状作り) 24日・29日・30日…休日開催 (クリスマス&忘年会・大掃除・正月飾り付)
令和5年 1月	4日 (書初め) 7日・21日…休日開催 (ミュージックタイム・ドライブ)
2月	2日 (豆まき) 14日 (バレンタインお菓子づくり) 11日・23日…休日開催 (ドライブ・DVD鑑賞)
3月	7日・13日・14日・20日・23日 (ドライブ) 3日 (ひな祭り) 11日・25日…休日開催 (カラオケ・ドライブ) 31日 (お花見)
そ の 他	定期健康診断 年1回 (7/4-7) 避難訓練 年5回 ※うち総合防災訓練1回 (地震想定) 5/30・7/15・1/26 (風水害想定) 9/20 (総合防災) 4/27 消防設備点検 年2回 (9/22・3/20) いきいき100歳体操講座 毎週1回 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業 あすか)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
18～34歳			
35～39歳			
40～44歳			
45～49歳	1	1	2
50～54歳		2	2
55～59歳		1	1
60～64歳	5		5
65～69歳	1	1	2
70～74歳		2	3
75歳以上	2	1	3
合 計	9	8	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業 あすか)

令和5年3月31日現在 (単位:人)

区 分	性 別	
	男 性	女 性
区分6	1	2
区分5	7	4
区分4	1	2
区分3		
区分2		
区分1		
未認定		
小 計	9	8
合 計	17	

*生活介護事業の利用対象者:支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

用語説明一覧

あ アセスメント(福祉業界における意味)

個別支援計画等を作成する際に行われる評価(対象者のニーズ・利用中のサービス・生活の課題・残っている能力など生活全般におけるニーズを聞き出し、どのようなサービス・ケアが必要なのかを判断する)

安否確認システム

大規模災害発生時等に、職員に安否確認メールが自動的に発信されるシステム
※ 昭和会ではNTTコミュニケーションズが提供する「Biz安否確認システム」を利用
通常時は、職員への伝達手段として使用している

Web研修

パソコンやスマートフォン・タブレット等の端末を使用し、インターネット上で研修を受ける仕組みのこと

ASD

自閉症、高機能自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー(Asperger)症候群など いろいろな名称で呼ばれていたものは自閉症スペクトラム(ASD: Autism Spectrum Disorder)としてまとめて表現するようになった。多くの遺伝的な要因が複雑に関与して起こる生まれつきの脳機能障害で 知的障害を伴うとは限らない。

NDシステム

事業所が導入している支援記録システムの名称

SST

ソーシャルスキルトレーニングの略。社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせない能力を身につける訓練

OJT

On-The-Job-Training 職場の上司(先輩)が職務を通じて、または職務と関連させながら部下(後輩)を指導・育成する研修《 職務を通じた研修》

OFF-JT

Off-The-Job-Training 職務命令により、一定期間日常と職務を離れて行う研修
職場内の集合研修と職場外研修への派遣の2つがある。

か ガイドライン

厚生労働省が発信している事業運営の指標、指針

ガバナンス(社会福祉法人に当てはめた場合)

利用者・職員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み

基幹相談支援センター

地域における相談支援体制の強化などを目的とした、障害者総合支援法に規定された相談機関

か ケアマネジメント

介護や支援を必要とする利用者本人と実際の福祉サービスや医療サービス、その他の社会資源を調整してつなぎ合わせる作業のこと

ケース会

(昭和会においては)事業所の職員で行う会議

構造化

周囲の環境の意味を視覚的な手段を使い、わかりやすく整理し伝えること
※時間と空間の意味を理解可能な形で伝えていくための合理的配慮

子育て世代包括支援センター

妊婦や乳幼児の保護者等の心身の不安や悩み、育児などの相談にこたえる総合相談窓口
高知市には4カ所設置されている

コンプライアンス

「法令遵守」 現在 求められているのは、法令遵守だけでなく、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い、公正・公平に業務をおこなうこと

さ 支援会

(昭和会においては)事業所の職員の他、利用者・保護者・関係機関が参加する会議

障害支援区分

その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

自立支援協議会

障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から法定化された協議会
地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担う

ステーション方式

決まった停車場所で乗降する送迎方法

ストレングス

本来有する力や強さ、才能など

スーパーバイザー

より良いサービスを利用者に提供できるよう、サポートが必要な職員に対し 仕事の指導やアドバイスをを行い、サービスの質や技術の向上、トラブルへの対処能力の向上等を目指すよう導く職員

スーパーバイズ

スーパーバイザーより仕事の指導やアドバイスを受けること。

さ ゾーニング
ある空間を用途に応じて分けること。

た ダンディ・ウォーカー症候群
胎児の脳形障害症のひとつ。頭痛や嘔吐、精神運動発達の遅れなどが現れる 約1/4が脳以外の臓器に形態異常の合併を伴うとされている。(顔面/骨格系/心臓/消化器系/泌尿器系の異常)

動作法

脳性麻痺の子どもの動作不自由を改善するために開発された訓練技法 心と体の調和的な体験の支援方法として発展し、自閉スペクトラム症や発達障害児への支援技法としても用いられている。

な ニーズ・デマンド

ニーズ… 本人の生活を維持・向上させるために必要な要求のこと 必要性があり、それがなければ生活がどうにもならないというようなもののこと 「ニーズ」は、本人が意識しないものも含み「客観的に見て本人が必要な事項」

デマンド… なくても生活に支障はないが、「こうであればいいのに」や「こうなると楽だ」というような、本人が意識する「やって欲しい」要望や希望のこと

は バイタルチェック

バイタルチェックとは、バイタルサインを測定し、正常であるか、異常がないかを確認すること バイタルサインとは「生命徴候」のことで、「脈拍」「呼吸」「体温」「血圧」「意識レベル」の5つがバイタルサインの基本

BCP

災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画(Business Continuity Planning)のこと BCPの目的は自然災害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにある

フォーマル・インフォーマルサービス

フォーマルサービス… 公的機関や制度に基づく専門職によるサービスや支援

インフォーマルサービス… 家族・友人・民生委員・ボランティア・NPO等が行う制度に基づかない援助

ペアレント・トレーニング

保護者が子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラム

ポータージプログラム

応用行動分析の原理を用いた、一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラム

ま 見える化

本来目に見えない、見えづらい事柄を数値化や仕組みによって見える状態にして表面化させること
※「見える化」は、課題を見つけやすくし、解決できる仕組みづくりや問題そのものが発生しにくいよう手順等の改善にも役立つ

ま メンタルヘルス(心の健康)

自身の可能性を認識し、生活における通常のストレスに対処することが可能で、生産的かつ実りある仕事ができ、さらに自分のコミュニティに貢献できる健康な状態 *WHO定義より

モチベーション

「動機(づけ)」「刺激、やる気」という意味 動機には、「人が行動を起こす際の要因や目的、きっかけ」と言う意味があり、モチベーションとは、人の内面に関する用語

モニタリング(福祉業界における意味)

個別支援計画に沿って提供されているサービスが利用者本人等のニーズに合っているかを定期的にチェックすること

ら リスクマネジメント

起きるかどうかわからないリスクについて事前に予防したり、発生した際に被害を最小限に抑えるよう対処したりする手法

ルーティン

決まった手順や、お決まりの所作、日課など

ローリングストック

普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が備蓄されている状態を保つための方法

わ ワークライフバランス

「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」のこと。(政府広報より)